

濃尾震災での救済と岡山孤児院の運営体制

菊池義昭

はじめに

筆者は、石井十次によって創立された岡山孤児院の実践が、日本の近代史を構成するような量と質を持った実践であることを位置付けるため、九つの視点からその実態をできるだけ綿密に復元もしくは立証し、その実践の構造や資質を分析しながら、最終的にはそれらを統合する方向で、研究を進めている。現在その一環として、同院の実践の骨格とも言える、同院の運営体制の実態を解明しているが、本稿では、前稿⁽¹⁾に引き続きところの、創立から四年後の一八九一（明治二四）年一月から一八九三（同二六）年二月までの第二期のそれを明らかにしてみることとする。

岡山孤児院にとって、一八九一年から一八九三年までの三年間というのは、一八九一年一〇月に、小橋勝之助などによって前年一月に設立された博愛社との合同が実施され、そのさなかの一〇月二八日に岐阜県大垣町などを中心に濃尾震災が起こり、そこで発生する孤児を収容する一方、一八九二年一月には名古屋市に震災孤児院を設立し、二年後の一八九三年四月には博愛社との合同を解消し、また、一二月には震災孤児院を合併して院児を岡山孤児院に移すなど、非常にダイナミックな実践を展開する時期であった⁽²⁾。その一端をこの時期の院児の推移でみると表1のように

表1 院児数の推移

	岡山	博愛	震災
1891年4月	118人	(一)	—
1891年10月	112	20人	—
1892年3月	152	21	41人
1893年9月	214	(一)	*54
1894年1月	263	(一)	—

〈注〉 岡山は岡山孤児院，博愛は博愛社，震災は震災孤児院の略。*は1893年7月現在。(一)は、人数が十分に確認できない。

『基督教新聞』第412号，第450号，『石井十次日誌（明治二十四年）』，『同（同二十六年）』，『岡山孤児院月報』第7号より作成]

分化、専門化の経過などを解明する必要がある。⁽³⁾

ただ、今回検討する一八九一年から一八九三年の岡山孤児院の実践については、すでに中西論文で、震災孤児院の成立から閉鎖までの社会的背景と経過およびその評価に至るまで、具体的かつ刺激的に論証しており、それに大いに学びながら、この時期の岡山孤児院の運営体制の内容と構造などを確定していくことにする。また、博愛社との合同およびその後の「解消」については、小橋勝之助の生涯と創設期の同社を原資料を駆使して緻密にまとめた西村論文⁽⁵⁾から示唆を受けるところが多くあった。このため、事実関係などで中西論文や西村論文ですでに確認されているものは、再確認はせず、もし相違があれば、その点のみ明記し、次の点に絞ってこの時期の同院の運営体制のそれを明らかにしてみる。

なる。

つまり、このようなダイナミックな実践の展開は、同院の運営体制が一八九一年から大きく変化し、三年後の一八九三年末で収束することを意味し、本稿では、この時期のダイナミックな実践を支えた運営体制がどのような内容と構造のものであったかを解明してみることにする。運営体制の内容と構造などを明らかにするには、①そのような運営体制を取った理由（原因）と運営の責任者であった石井の認識などを確認することから始め、次に②その運営体制の全体像とそれを執行するための各部門別の仕事や諸会議の内容などを確定し、最後に、③実際の仕事にあった個々の職員の状況や職種の

- ①博愛社との合同を可能にした客観的条件および、その後の運営体制とはどのような内容であったか。
- ②東洋救世軍の組織構想と当時の岡山孤児院の組織は、どのような関係にあり、前者はどのような人々によって組織され、濃尾震災で孤児救済などをどう展開したか。
- ③震災孤児院の運営体制は、どのような内容で、その職員はどのような人々であったか。
- ④博愛社、震災孤児院を含む岡山孤児院の運営体制とはどんな内容になったか。
- ⑤また、この時期岡山孤児院では家族制度が導入されたことになっているが、その実態はどのようなものか。
- ⑥博愛社との合同解消や震災孤児院を合併した理由や原因とは何か。特に、岡山孤児院の運営体制の立場からそれを検証してみる。

一 博愛社との合同の経過と当時の運営体制

(一) 「合同」以前の運営体制

(1) 学校教育や実業教育の体制整備

一八九〇年一二月時点の岡山孤児院の職員体制は、石井の他に会計主任一人、保母二人、教師二人、印刷教師一人、賄方二人の九人体制のようであった⁽⁶⁾。また、一月からはこれまで操山尋常小学校などに通学していた院児を退学させ、院内で普通教育を実施するよう変更する一方で、活版印刷部、米搗部、機織部で実業教育にも着手し、「労働学問並行の教育主義」の運営体制が発足したところであった⁽⁶⁾。実際の運営は、職員と各組の組長などの年長院児(議員三十人から二十五人)で構成する月曜日会議で決定する「自治制」重視の方式が導入され、一〇〇人ほどの院児は、

表2 1891年9月までの運営に関する動向

	事 項
2月12日	院内の改革を行い、第一組の世話方を鈴木静、第二組を山岡、森、第三組を石井、女組を原に依頼する。英学夜学校を開始。月曜日会議で裏門に米搗部と書くことなど決める。
2月13日	ミューラーより、会うこと困難との返書あり。15日未信者布教の播種会を設立。
2月16日	児童と共に食事をすることを決心。17日鈴木、原に母親的親切主義の実行を相談。
2月18日	教師は孤児院と家を別にすべし(所感)。24日中川斜退院、森、山岡と談判。
3月6日	本院の教育上の方針を定める。
3月21日	土曜日大演説会が盛会のうちに終わる。23日森友治、鈴木静が帰郷。
3月25日	女子部で編笠を始める。4月11日土曜日大演説会あり11時閉会。14日小橋より『博愛雑誌』恵送。
4月13日	3月の決算に印刷教師1人、学校教師2人、賄方2人、保母2人、英語教師2人とあり。月曜日会議あり。15日米搗部開業式。17日愛蘭の英語女教師来院の通知あり。18日土曜日演説会。
4月20日	月曜日会議で、鐘つきの役目など決める。21日農科生5人を選び、農業部を始める。
5月2日	英語女教師ポーター嬢来院するが、断ることを決心。8日博愛社小橋を訪問。
5月16日	米搗部を軍隊組織にし3大隊15組とする。土曜日大演説会でコロンブス伝を演ず。
5月26日	米搗総督を本山に譲る。31日孤児院安息日曜学校を開くことを思考。
6月13日	土曜日演説会あり。14日孤児院安息日学校を開く。15日帽子製造を相談。
6月17日	書籍館、作業館、幼児館、病室、食堂の内容を検討。21日孤児院理髪館設立を決意。
6月30日	6月の決算に普通校教師2人、英語教師3人、賄方2人、保母2人、帽子製造教師1人、印刷教師1人とあり。7月13日箱根で開かれる夏期学校出席のため出発。
7月24日	一森いわを姉孤児院で働くことになる。25日喇叭教師招聘を決意。29日理髪館開業。
7月31日	院内改革を行い米搗第一軍を筑紫舎と活版屋に、同第二軍をベター館と第一舎になど移す。
8月11日	月曜日会議を開き入浴の順番などを決める。
8月15日	家族的孤児院をつくるため新築費600円を希望。全ての職員の解雇も検討。
8月21日	孤児院の書記を山岡に依頼することを思考。年長児との談話会。病児7人あり。
8月31日	月曜日会議で森元貞、三宅ばばの解雇、内閣(職員)組織など決定。喇叭教師明日よりの通院を決める。馬場米二郎孤児院学校教師を希望し来院。9月1日労作学業時間割を決定。
9月4日	米搗部のメンバー50人を定める。森元貞、原ヨシの送別会あり。7日孤児院の教育方針を思考。
9月11日	労作学業時間割を改正し、予備科を森、本科1年竹中、本科2年山岡、本科3年坂本が担当。
9月19日	孤児院女子の教育方針を定める。22日博愛社の小野田鉄彌、村尾よし来訪。

〈注〉 石井の行動、所感、思考が中心である。以下表15, 17, 19も同様。

〔『石井十次日誌(明治二十四年)』より作成〕

表3 1891年3月と6月職員数と給料

	3月		6月	
	人数	給料合計	人数	給料合計
学校教師	2人	9円000	2人	9円000
英語教師	2	1. 200	3	1. 800
印刷教師	1	6. 000	1	6. 000
帽製教師	—	—	1	4. 600
保母	2	2. 500	2	2. 500
賄方	2	2. 500	2	2. 500

〔注〕 帽製教師は帽子製造教師の略。
 『石井十次日誌（明治二十四年）』より作成]

大きく小児館、女子館、男子館に分かれて生活し、毎週土曜日の夜には、「孤児院大演説会」が実施され、院児たちの「最大快楽」となっていた。⁽⁷⁾

一八九一年になってからも「労働学問並行の教育主義」の運営体制が引き継がれ、同年九月三〇日ごろまでの運営体制に関わる動向を『石井十次日誌（明治二十四年）』よりまとめると表2⁽⁸⁾のようになる。これによると、二月二日に「院内の改革」が実施され、第一組の「世話方」を鈴木静が、第二組を山岡憲吉と森友治が、第三組を石井が、女組を原ヨシが担当することになり、一〇〇人ほどの院児の生活面での役割分担が決まったようである。なお、小児組の担当は書かれていないが、石井の妻品が担当したとみられる。一六日には、院児中に不平不満が出てきたので、石井は自らの行動を反省し、院児と食事を共にすることを決意し、翌二七日には、小児館と女子館を訪れ、鈴木と原に

「母親的親切主義」の実行について相談したりと、院児の養護のあり方についても職員たちと個別に検討していた。

しかし、昨年一〇月に預かり、準職員的存在であった中川斜⁽⁶⁾が二四日に退院することになり、あわせて森と山岡も退職を申し出てきたので、山岡とは「赤心」より話し合い、院外より通勤して教育を担当することとし、森は三月二三日鈴木静と一時高鍋村に帰郷した。ただ、この帰高は退職を意味せず、日時は確認できないが八月ごろには帰岡していた。

三月の決算書によると、学校教師二人、英語教師三人、印刷教師一人、保母二人、賄方二人の計一〇人に給料を支払っており、英語教師は非常勤であったとみられ、当時の職員構成は石井夫妻他七人で、これには森も鈴

表4 学校教育と実業教育のシステム

	年齢範囲	学 校 教 育	実 業 教 育
予備科 本科	9歳以上 10歳—15歳	午後1時—3時読書、算術 午前8時—11時読書、習字、 算術	午前中9歳以上男子米搗 午後男子は活版、米搗、女子 は食事、洗濯、裁縫
英語科	15歳—20歳	午後3時—5時英語	男子は米搗の総督(同上か)

(同右)

木も含まれていたとみる。(表3)

学校教育および実業教育についての整備も進められ、二月一二日には英学夜学校を開始し、三月六日には「本院教育上大体の方針」を定め、①朝夕の集会、安息日学校および基督教会堂においてキリスト教を学ばせて「霊界的自由神民」を育て、②一五歳までは院内で読書、習字、算術を教育して「日本の自由人民」となし、③一五歳から二〇歳までの五年間は自らの生活のために労働に従事させ、夜間に英学校において英学を学ばせ「世界的自由人民」となるよう導き、その後は本人の意志と社会情勢に従って自由に進路を決め、④学才抜群の者は一五歳より高等普通学校や専門学校に入学させることにした。三月下旬にはこれらに基づく実際の学校および実業教育のシステムが示され、それによると、前者を予備科、本科、英語科に、後者を活版印刷所、米搗所、食事洗濯裁縫に分けて実施した。それをまとめると表4のようになり、この当時の学校教育および実業教育の体制が理解できよう。つまり、この時期に、岡山孤児院の「労働学問並行の教育主義」を具体化する運営体制がほぼ完成し、その内容は、当時の義務教育とは異質の独自性に富んだ内容であったと言えよう。ただ、これ以上の具体的考察は同院の養護実践の実態を説明する時に述べることにして、ここでは、その事を指摘しておく程度に止めておく。

また、院児の養育面の体制は、男子院、女子院、幼児院に分かれ、それらをさらに六組に分け、各組二人の組長を選挙で選び、かつ、全院児による投票で曹長一人を選出し、曹長は土曜日演説会の司会を務める一方、曹長と組長(一二人)は、月曜日会議に出席し、

表5 1891年2月の役割分担

		役割分担
山岡	吉憲	書記兼学校教師
森	友治	農業部長
竹	男院児	司会者
長	男院児	労働学校長
浅沼	藤次郎	理髪館長
原	ヨシ	台所顧問兼衣服部長
矢	女院児	台所長
宮	女院児	会計方
一森	いわを	幼児院長

〔注〕 院児氏名は略称。
 『石井十次日記（明治二十四年）』より作成]

職員と一緒に「本院ノ改良ヲ計」っていた。(9) これらは、前年末までに成立した運営体制を引き継ぐ内容であったことを確認し、その内容の検討も別の機会に譲ることにする。

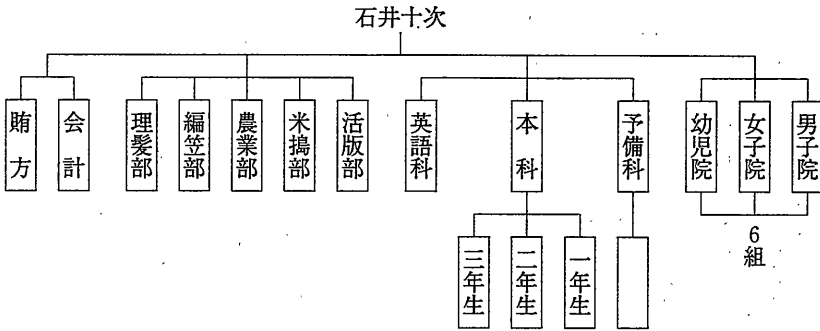
(2) 四月以降の動向と職員などの体制

四月以降も運営体制に関する動きがいくつかあるが、職員関係では、四月一七日に神戸市の浦口文治より愛蘭の英語教師ポーター嬢の紹介があり、五月二日来院したが、石井は好感が持てず、関係者や各宣教師などとも相談し、七日に石井は本人に直接会い断った。このため、ネイティブの英語教師は採用されなかった。また、四月二日には院児五人を選び農業部を設け、五月一六日には米搗部を三大隊一五組の軍隊組織とし、六月一五日に編笠部で麦稗細工の実施を「帽子の先生」（帽子製造教師か）と相談し、二二日には浅沼藤次郎（八月二二日には教師に）と理髪学館（理髪学校）設立を話し合い、同館設立を決定するなど実業教育の体制整備と、それを指導する職員の雇用もなされた。七月に入ると二四日に一森いわをが保母として働くことになり、二五日には喇叭教師竹中の招聘を決意し、九月

一一日から通院することになるなど職員の補充や職種の多様化が進むことになる。

ただ、八月三十一日の月曜日会議で賄方を担当していた森元貞と三宅の解雇が決議され、（但し、三宅は退職せず）九月二日には石井と炭谷小梅が原ヨシの将来のことを相談し、原を高梁町の順正女学校に送ることを決めるなど、職員の入替えがなされることになった。また、先の三十一日の会議では、日課とともに院の運営体制の骨格となる「内閣組織」が決議されるが、（表5）この会議で、年長院児を含む職員

図1 1891年9月ごろの運営体制(案)



の役割分担の責任者が検討されて決定された点は注目すべきである。つまり、岡山孤児院が一〇〇人規模の施設となり、かつ、学校教育および実業教育の整備と充実が進むなかで、職種が多様化、専門化し、年長院児を含む職員の役割分担を組織として確認し、その責任者を定める必要性が生じる段階に、同院が到達したとみられるからであり、また、それを年長院児を含む職員による合議制で決めた点である。

このように、四月から九月にかけて「労働学問並行の教育主義」が具体化され、職員の入れ替えなどもあるなかで実施されたが、石井はその基盤を新島襄の教育主義に求め、九月七日には「孤児院教育の方針」を、一日には「労働学業時間割表」と「学業受持」を、一九日には「孤児院女児教育の方針」も定められ、同院の運営体制の全体像がまとまった。それを図式化すると次のようになり(図1)、これで「労働学問並行の教育主義」の運営体制の整備が一応完了したと言えようか。そして、この運営体制を実施する矢先に、博愛社との合同(いやこの「合同」は後述するが、同院の運営体制の展開に取っては必要なのであった)と濃尾震災での孤児救済が始まり、特に後者は緊急事態への対応のため、再度それらの三者を包括するような新しい運営体制が求められることになることをつけ加えておきたい。

(二) 博愛社との出会と合同の「条件」

(1) 博愛社との出会と同社の現状

石井が、博愛社の小橋勝之助と最初直接出会うのは、五月八日であった。この八日は、石井が前日の七日神戸市に引き、英語教師ポーター嬢に直接会い、先のように「断った」翌日であった。神戸市では、ポーター嬢の紹介者浦口、グレブス、バックストーンなどに会っているが、この時小橋勝之助に会うことを勧められたのかもしれない。石井も「主は帰途小橋兄を訪へと命じ玉へり」と記している。また、一八九〇年一月に設立したばかりの博愛社は、兵庫県赤穂郡矢野村にあり、岡山市と神戸市の中間に位置し、途中下車が可能で、当時の『きりすとけうしんぶん』第三七九号（一八九〇年一〇月三一日付）でも「博愛社」の事業が紹介され、四月一四日には小橋勝之助から『博愛雑誌』四冊が送付されたりして、同社の「慈善的高等普通学校」や「孤児院」⁽¹⁰⁾設立計画に興味を持ち、特に『博愛雑誌』の恵送が石井の訪問の直接的な契機になったのかもしれない。

石井は、朝神戸市を出発した午後二時頃やっと博愛社に着き、小橋と夜一二時まで「互いに胸襟を披きて熟談」し、小橋からは同社の目的、主義、現状を聞き、石井は「(一)北海道殖民地の探見のため同行は如何／(二)ミスポーター嬢を聘せられてはいかん／(三)予が無職業家献職安心立命の秘訣／(四)予が信仰生涯につき」⁽¹¹⁾と告白している。つまり、(一)は小橋が当時考えていた北海道殖民への石井の同行についてであり、(二)は慈善的高等普通学校を中心に実施されていた博愛社へのミス・ポーターの招聘の勧めであり、(三)は石井の慈善事業家としての生き方についてであり、(四)は石井の信仰のあり方についての考えを語ったとみる。そして、一泊して帰岡するが、この二人の「熟談」は、両者とも当初医者志したなどその生き方、そして、現在および今後の事業の進め方で意見や考え方に一致する点が多かったと推論する。

表6 1891年5月ごろの博愛社の職員

			役割分担 (1月1日現在)
小橋勝之助	社長		
小野田鉄彌	普通学校教員		
小橋実之助	実業兼会計掛		
小橋礼太郎	衛生掛		
小橋良之助	手工掛		
小橋正二	商法掛		
小野田平治郎	書記		
小橋好さ	使丁兼音楽生兼商法掛		
小野田くし	衣服掛		
村尾よ	家政掛		
竹内松	手工掛		
前田英	幹事 (4月1日現在)		
沢田寸	社員 (5月12日現在)		

〔注〕 前田、沢田を除いて1月1日現在。〔西村論文、『春夏秋冬恩寵の風薫る一博愛社創立百年記念誌』より作成〕

これを両者の施設運営の現状だけに絞って検討してみると、当時の博愛社は、①博愛文庫、②『博愛雑誌』、③慈善的夜学校、④慈善的高等普通学校、⑤貧民施療所、⑥感化院、⑦孤児院の七つの事業化を目指して設立され、石井が訪問した当時は、①、②、④が具体化され、③は準備中で、⑤、⑥、⑦は今後の課題となっていた。⁽¹⁰⁾特に、⑥と⑦は、④に男子普通学校と女子普通学校が設立された後に、⑥は前者の、⑦は後者の附属として「三、四年の経験」を積んだ後に設置する計画で、⁽¹⁰⁾孤児院の事業はこの時点では全く取り組んでいなかった。

つまり、当時の博愛社の事業は、④を中心に実施され、実際には小橋の弟などを含む一二人ほどの青年に基督教主義の実業的教育を施し、普通教育と農業や手工を実施し、知識の応用力、身体の健康、そして自治独立の精神の養成を行っていた。⁽¹⁰⁾ 実業的教育に農業を実施したのは、小橋家が同地の地主で、田一町七反三畝二八歩、畑二五畝一步、山林五町四反一步、原野一反一五畝九〇歩を所有していたためである。⁽¹²⁾ また、当時の社員（職員など）構成は表6のようになり、小橋兄弟と小野田鉄彌親子などに、医師の前田英哲、沢田寸二が加わり、一三人ほどで構成されていた。

(2) 「合同」の「条件」とその実際

以上が当時の博愛社の現状であるが、これを見ると、いくつかの点で当時の岡山孤児院の現状と共通する点がある。それは、基督教主義の教育はもちろんであるが、岡山孤児院でも、一八九〇年一月から院内に独自の普通教育を設

け、かつ実業教育を整備し「労働学問並行の教育主義」を具体化しており、後者はまさに、博愛社が始めた青年への実業的教育と一致するものであった。加えて、その対象（岡山孤児院は年長児以外もおり）に多少相違はあるが、岡山孤児院側の「労働学問並行の教育主義」導入の背景の一つには、同院における年長院児の増加と今後の増加への具体的対応という側面があり、彼ら「年長院児」を「日本の自由人民」から「世界的自由人民」へ自立させていくための教育システムが必要で、それを模索していた。その点から博愛社での青年への慈善的高等普通学校の試みは、岡山孤児院にとってぜひ必要な教育システムであった。

また、その後の両者の合同に直結する出来事として、岡山孤児院側では、四月二一日年長児五人を農科生として選び農業部を設けたが、農地がほとんどなく、石井側からみると、博愛社では実業的教育に農業を取り入れ、農地も広く、青年（院児）を農業的殖民として養成するには同社が最適の場として映っていたと筆者は判断する。

一方、博愛社側からすると、岡山孤児院には実業的教育の対象となる年長院児が多数おり、小橋も将来の計画として孤児院設立を考えており、岡山孤児院と合同すれば、同社側の計画が構想時より早目に達成できるとの判断があってもおかしくなからう。そして、このような両者の到達点や思惑としての客観的条件が「合同」を可能にしたと筆者は理解する。

しかし、両者の「合同」は、すぐには実行されなかった。ただ、石井は、小橋との「熟談」で気付いた北海道殖民については、五月一〇日に院児一人を同行して同地を訪問することを考え、その手続きのため京都のゴルトン教師に相談するなどしたが中止してしまった。⁽¹³⁾その後しばらくは、博愛社との連絡が無かったが、九月二二日に同社の小野田鉄彌と村尾よしが岡山孤児院を来訪することで、⁽¹⁴⁾「合同」が一挙に具体化する。なぜ、この時小野田等が岡山孤児院を訪れたのか、その理由は不明だが、小野田の目的は岡山孤児院の訪問で、村尾は米子町にいく途中小野田と一緒に

に訪問したのであった。⁽¹⁵⁾

石井は、来訪した二人に「(一)孤児院現在の希望を話し、(二)眼を大局に注ぎて協同一致主の御榮を願はずの必要を説いた。⁽¹⁴⁾つまり、岡山孤児院の「労働学問並行の教育主義」の現状を説明し、博愛社も同じ方向に進もうとしているので、両者が「協同一致」して事業を進めていく必要があると小野田等に説いたようである。小野田は、翌日、朝の集会に出、ペテーや炭谷小梅にも会い、晩の集会では「互いに愛すべし」との訓話とオルガン独奏を披露し、その後、石井が最も尊敬するジョージ・ミューラーの伝記をたぶん翻訳して聞かせたりした。⁽¹⁴⁾そして、もう一泊し、共に「一致同合」を確認し帰途に着いた。⁽¹⁴⁾この時翌日博愛社に最も近い那波駅で待ち合わせることを確認していたようである。石井は翌二五日朝六時過ぎの汽車に乗って同駅に向いた。

一方、博愛社では、小橋と弟小橋実之助が、先に石井が紹介した英語教師のポーター嬢に那波駅で面会することになっており、かつ、社員沢田寸二と来社する井上恒次も那波駅にむかっていたため、⁽¹⁵⁾石井は同駅で、小橋兄弟、沢田井上に会った。⁽¹⁴⁾ただポーター嬢とは会わず、その後小橋と沢田を伴い帰岡した。夕方からは、小野田と前田英哲も加わり、岡山孤児院側からは浅沼藤次郎も出席して、この六人で「事業の合同一致」について話しあった。⁽¹⁶⁾博愛社の四人は一泊して帰途するが、石井は同社に入社することを決意し、一〇月二日には小橋が来院し、「合同」にむけての最終的な会談を行った。⁽¹⁶⁾この会談では、石井が博愛社に入社し、小橋の財産を岡山孤児院に投入(寄付)することと、「一心同体となり互いに長する所を以て相助け相補ひ主の御旗下に於いて活動」することを決意し、⁽¹⁶⁾両者の合同は成立した。つまり、前述したように、今回の「合同」は、両者にとってメリットであるが故に、両者の長所を生かして「相助け相補」うことができるとの認識が生まれたのであろう。

具体的には、岡山孤児院の農業部を中心とする院児(もしくは同部を發展させてつくりうとしていた「孤児院農学

表7 移転児の年齢

		人数			人数
8 歳	2人	13 歳	2人		
9 歳	3	14 歳	—		
10 歳	4	15 歳	1		
11 歳	4	不 明	2		
12 歳	2	計	20		

〈注〉 1891年10月26日現在の満年齢。

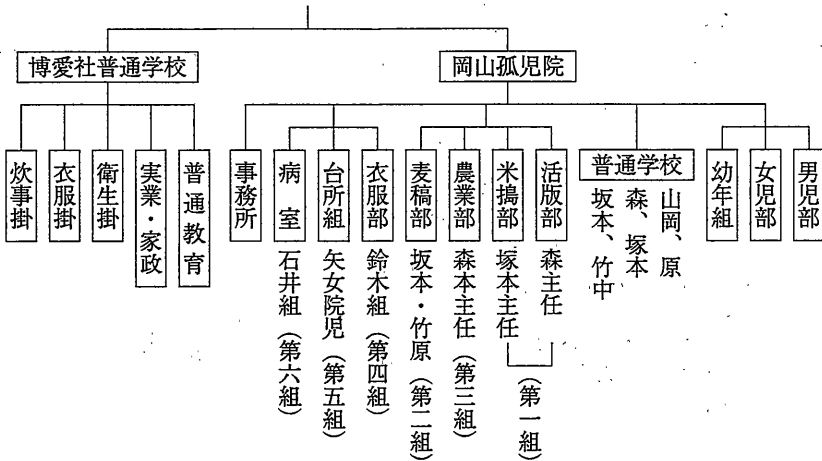
『石井十次日誌（明治二十四年）』、『入院原簿』より作成]

校⁽¹⁶⁾の博愛社への移転であった。七日に小橋が来院し、「東洋救世軍の計画」などを相談しようだが、たぶんこの時に院児移転についても話し合われたとみられ、石井は一二日には移転児二〇人を選抜した⁽¹⁸⁾。ただし、実際の移転は二六日で、一五日と二四日にも小橋が来院し「将来の方針」などについて話し合った⁽¹⁹⁾。これらの会談を通して、石井は「小橋君は言ひ、予は行し、小野田君は記す」との「合同」後の役割分担を認識し、また「孤児院労作的教育」の基礎は農業にあり、男子部は「播州瓜生農業学校」（博愛社）に送り、女子部は院内で年齢に応じた実業教育をすることも思考し、⁽¹⁹⁾「合同」後の岡山孤児院の運営体制の中に博愛社の事業を位置付けた。その他、小橋が来院したときの二回分の旅費（二元五銭）も支払うようになり、⁽¹⁹⁾これがその後の同社への毎月の財政援助の出発点になったとみられ、「合同」がより現実のものになっていった。

そして、二五日に博愛社より前田が来院し、移転児二〇人（一二日の院児と多少変更あり）の送別会がなされ、翌二六日前田の引率で出発した⁽¹⁹⁾。これで、「合同」が実体化したわけであるが、これを当時の岡山孤児院の運営体制の立場からみると、同院のそれが二ヶ所に分かれて運営するという新しい形態になったことを意味する重要な事実であったと言えよう。そして、移転児を受け入れた博愛社側も、新たな運営体制づくりに腐心したとおもわれ、岡山孤児院も年長児が移転したことで、職員に次ぐ男子の組長クラスが抜け、（表7）やはり運営体制の再編が必要になった。そこで、本章のまとめとして、岡山孤児院を中心に（当時の博愛社側の資料は手元にあまりないので）、当時の全体の運営体制を示すと図2のようになろう。

一〇月二九日現在の全院児は一三二人で、うち二〇人が博愛社に移転

図2 1891年10月ごろの運営体制（案）



したため、院内には一二人（男子六五人女子四七人）が在院していた。⁽²⁰⁾ 実はこの日に臨時相談会があり、各組別の院児と担当職員および実業、そして病室の院児の状況が確認され、組み分けと部屋割りなどが決議された。⁽²⁰⁾ これらは、一〇月二六日の博愛社への年長院児移転の翌日（二七日）から検討され、二九日にまとまったもので、この時、新職員として、高鍋村出身ですでに岡山孤児院に出入りしていた原ヨシの弟原重寿と、六月二五日に来院した時に救世軍への入会を勧めたことのある塚本信の二人が加わり、⁽²¹⁾ 年長児移転後の運営体制を整えたのである。つまり、その体制は、男子年長児が抜けたことで、職員の役割がより重視される内容になった。なお、先の臨時相談会の出席院児を二十長、伍長と呼んでいるが、これは一〇月初旬後から東洋救世軍の組織化を思考し、その一環で従来組長を二十長、伍長に変更したためとみる。⁽²²⁾

二 東洋救世軍の組織と震災孤児救済活動

(一) 東洋救世軍の組織と活動

石井にとって、一八九一年後半は、博愛社との「合同」を果た

すことと並行して、東洋救世軍の設立に努力し、濃尾震災での孤児救済でそれが一挙に具体化した年でもあった。つまり、同軍が中核となって孤児救済と寄付金募集を大々的に展開したのであるが、その前後の動向を含めた粗筋は室田論文⁽²³⁾に示されているので、ここでは、岡山孤児院の運営体制と同軍の組織体制との関係や同軍の活動の一端、特に同軍を構成した人々の状況やその活動が震災孤児院へ引き継がれる経過に絞ってみていくことにする。

石井が、東洋救世軍の組織を思考し始めるのは七月二十七日からで、具体的な構想として示されるのは一〇月六日であった。その内容は、キリスト教主義に基づく社会生活と家庭づくりを通しての「社会の改良進歩」への貢献と伝道から始まり、機関新聞の発行と生産的事業の設立、および「献身的の伝道者」と「献身的事業家」を派遣してのキリスト教事業の支援というものであった。⁽²⁴⁾これを岡山孤児院との関連で解釈すれば、院内の生活の「家庭化」と「伝道活動」の推進および、退院児の社会生活や家庭づくりの模範をイメージ化したものと言えようか。また、これらの事は前述したように一〇月七日に博愛社の小橋にも相談し、石井は、「孤児院は即ち東洋救世軍の士官学校なるぞ」との認識を持った。⁽²⁴⁾一日には、山岡、塚本、年長院児などが、東洋救世軍として黒旗、赤旗、白旗をたてて、各分隊ごとに市内に向き、路傍説教を行った。⁽²⁵⁾つまり、職員と年長院児などによりキリスト教の伝道を始めたのである。この時期、石井等はすでにこのような伝道を実施しており、めずらしい事ではなかったが、岡山孤児院の職員と年長児が伝道活動するのは初めてとみられ、この点が同院内に一つの組織的なものとして東洋救世軍が位置付けられた証と言えよう。

そして、一九日から二三日にかけては、男子院児二〇余人が早朝三時に起床し、高梁町で同軍として活動したり、「東洋救世軍大演説会」を実施したりした。⁽²⁶⁾二五日も同軍が出陣し、二八日石井は、岡山孤児院と東洋救世軍との関係を考えて、同軍の将兵の養成を同院の理髪館で行い、同館を卒業した院児を各地に送り出して、そこを同軍の

ステーションとすることを構想した。⁽²⁶⁾

(一) 濃尾震災での活動

実は、この二八日は濃尾震災が起こった日で、四日後の十一月一日からは、同軍が被害地に行き孤児救済を実施することになる。⁽²⁷⁾これにより、東洋救世軍の活動は、岡山孤児院の孤児収容活動と連動し、大々的な運動を展開するようになる。つまり、キリスト教主義の社会生活や家庭づくりの伝道から、同院の事業そのものを支援する活動に変化し、かつ、職員と年長院児に、支援者（ボランティア）を加えた災害救援組織へと変身して行くことになる。

この辺の全体的な事実関係の大筋は、中西論文で分析している⁽⁴⁾ので、ここでは、先の災害救援組織の内容と岡山孤児の運営体制の中での位置付けなどを検討してみる。まず、救援組織の内容だが、これは、同院を基盤に救援活動を実施した人々を確認していけば、その全体像が明らかになるが、現在手元にある『石井十次日誌（明治二十四年）』で、その概要をまとめると表8のようになる。

表8を見て分かるように、当時の東洋救世軍の組織体制は、岡山孤児院関係職員と博愛社関係職員の職員グループ、そして、同院の年長院児グループ、支援者（ボランティア）グループの三つの集団で構成され、職員グループは被害地の大垣町等に行き直接孤児救済などを実施し、その中心は小橋勝之助のようであった。石井十次は、十一月三〇日に大垣町に出発するまでは、東洋救世軍の募金活動と同院への孤児収容の指揮や事務のため本部（岡山孤児院）に駐在していた。

院児グループは、博愛社に移転した年長院児一人が帰院したりして四人ほどが支援者グループに協力して、各地で義捐金募集活動を実施した。支援者グループは、従来から岡山孤児院の協力であった人々や岡山英語学校の学生が中

濃尾震災での救済と岡山孤児院の運営体制

表8 東洋救世軍などとして濃尾震災救済活動に参加した人々

		活 動 の 概 要
岡山職員	石井 十次	11/1 将校会議、11/5 相談会、11/7 市中運動、11/9 感謝会、11/30大垣へ。
	山岡 吉憲	11/1 被害地へ、11/8 帰岡し災害地実況報告、11/10被害地へ、11/16帰院、玉島へ、11/23帰院。
	原 重寿	11/1 小橋らと被害地へ、11/6 帰岡、11/8 被害地へ。
	塚本 信	11/10市中巡回、福渡へ。 坂本重時 11/11事務応援。
	竹原 十丑	11/14帰院し玉島へ。
博愛職員	小橋勝之助	11/1 被害地へ、11/16 20人の孤児に伴い帰岡の報告あり、11/24震害地事業考案来る。
	小野田鉄彌	11/3 来院、11/5 帰博、11/6 来院、11/7 被害地へ、11/23 帰岡、11/25来院、11/26大垣へ、11/28帰岡。
	前田 英哲	11/19来院。 沢田寸二 11/25来院、11/26小野田と大垣へ。
院児	矢女院児	11/19四国へ。
	宮女院児	11/10四国へ。 大男院児 11/10市中巡回し福渡へ、11/19 天城口より帰院。
	長男院児	11/15博愛社より帰院、11/16玉島へ、11/30大垣へ。
支 援 者 (ボランティア)	小泉土之丞	11/1 被害地へ (大垣)、11/6 帰岡、11/10四国へ、11/28 帰陣。 前川 11/10被害地へ。
	播磨 幸	11/1 被害地へ、帰陣、11/6 山陽英和女学校で演説、11/16 玉島へ、11/25来院。
	正富 壽	11/2 笠岡、福山へ、11/9 広島より帰陣、11/11玉島へ。
	中屋	11/10被害地へ。
	広瀬 外吉	11/2 笠岡、福山へ、11/4 帰陣、11/5 福山、尾道へ、11/21 帰陣。 寺島 11/11事務応援。
	大西	11/2 高梁へ、11/10備中口より帰陣、11/18大垣へ。
	田淵梅太郎	11/14松山より来岡し広島へ。
	秋山	11/2 高梁へ。 光延 11/16玉島より応援依頼あり。
	沢谷	11/2 津山へ。 丹羽 11/16玉島へ応援。
	西山喜十郎	11/27事務を委任。
平岡	11/2 津山へ、11/4 帰陣。 原ヨシ 11/18帰院、11/20分家法を相談。	
	真鍋	11/2 天城へ、11/4 帰陣。 泥谷於梅 11/20分家法を相談、11/25震災孤児院主任依頼、11/30大垣へ。

〈注〉 岡山職員は岡山孤児院関係職員，博愛職員は博愛社関係職員の略。明確に東洋救世軍に所属したことが確認できない支援者を含む。〔『石井十次日誌（明治二十四年）』より作成〕

心で、岡山県内と近県を巡回し一、〇〇〇〇円ほどの募金を集め、この募金活動の様子は次のようであった。

岡山孤児の働 岡山の孤児は救済軍と名くる一隊を組織し、旗を立て喇叭を吹き、岡山市中は勿論、中國筋を巡回し、彼等自らか印刷せし旨意書を配附して、家々に義捐を求めたれば、見る者聞く者涙堰き敢へず、我も我もと義捐し、殆ど二千圓く近の金集り之を災地へ向けて送られたりと、嗚呼可憐なる愛児達よ。(『女学雜誌』第二九四号付録、一八九一年二月五日付)

また、岡山県内の各新聞に東洋救世軍として義捐金募集の広告を掲載し、同軍などが集めたそれは五ヶ月間で一、一九〇〇円に達し、孤児收容後の岡山孤児院や震災孤児院の設立に財政的に貢献することになった。⁽²⁸⁾

つまり、岡山孤児院の運営体制の立場から、この時期の東洋救世軍の位置付けを判断すると、一〇月までは同院のキリスト教伝道部的な役割であったものが、一月からは同院の災害救援部的なそれに急変したことが理解できる。また、東洋救世軍が一〇月から具体的活動を始めていたため、震災という予期せぬ大災害に対しても、たった四日でも組織的な活動を開始でき、かつ、濃尾震災の救援活動の中で量的にも質的にも最大級の活動が実施できる主因となつたと言えよう。また、その後先の支援者の中から同院の職員として活動を継続する者も出たり、同軍の組織編成を院児のグループ編成に導入したりするが、この点は次章で触れることにする。

三 震災孤児の收容と震災孤児院の設立

(一) 岡山孤児院への收容

一月一日付の『岐阜日日新聞』に、岡山孤児院では震災孤児三〇〇人の收容を計画し、收容対象となる児童は、
①両親を失い養育すべき親族のない者 ②片親でその親が障害者となり養育できない者 ③両親とも障害者となり養

育できない者とするのが掲載される⁽²⁹⁾。大変具体的な内容で、明らかに石井十次の決定によるものであったことがうかがえる。ただ、当時の『石井十次日誌』には、このような記載は全くないが、五日に被害地より一時帰院した、原、小泉、そして山岡から、同地には六〇〇人に上る震災孤児がいると聞き、石井は八日の相談会で、再び震災地に出発する原に前述の内容を指示したのかもしれない⁽³⁰⁾。そして、震災孤児の受入れ体制を整えるため、一八日には二ヶ月前（九月一二日）に高梁町の順正女学校に送り出したばかりの原ヨシを呼びよせ、かつ、炭谷小梅が主任者となり旧博愛館に震災孤児を収容することにした⁽³¹⁾。また、一九日には、博愛社の前田医師が来院するが、これも震災孤児収容の準備のためであったと筆者は判断する。実は、当時の岡山孤児院ではコレラが発生し死亡する院児も出て、石井自身も少し寝込み、県と市役所の衛生掛が来院するという状態であった⁽³²⁾。このように院内でコレラが発生する状態の中で多数の震災孤児を受け入れることは危険であり、医師の資格を持つ前田に応援を依頼し、来院したと理解するからである。このようにして同院での震災孤児の受入れ体制は整いつつあった。

この間も小橋などと連絡を取りながら、二一日まず震災孤児一五人を収容した⁽³³⁾。二四日には小橋より「震害地事業考案」が届き、石井はこれを見て、「震害地に慈愛の燈台なる〔震災孤児院〕をつくることを決意し、さっそく泥谷於梅に同院の主任者となることを依頼した⁽³³⁾。二七日には、さらに二七人が来着するが、この日石井は震災孤児院の目的、方法、入院児数、そして運営体制の基本となる職員組織を検討していた⁽³⁴⁾。目的、入院児数は、収容対象年齢を一三歳以下とした点を除いては前述の『岐阜日日新聞』に近く、方法としては一〇万円の資本金を募集し、その利息で運営するという内容で、これは、当時の岡山孤児院の財政運営と違った方法を取ろうとした。また、職員組織は、泥谷於梅を責任者とし、浅沼藤次郎を理髪部（実業部）、長男院児（院児氏名は略称、以下同様）を喇叭方兼小使、宮女院児を衣服兼世話人とするという構想であった⁽³⁵⁾。

このように、震災孤児の収容にともなう院内の職員補充や震災孤児院設立に向けての職員と院長院児の運営組織の編成が試みられた。そして、石井は、一月三〇日震災孤児院を震災地に設立すべきかを確認するため、泥谷と長男院児を伴い、大垣町に向かった。⁽³⁶⁾ 大垣町での当時のキリスト教関係者（「大垣救援者ユニオン」）の救援運動と、石井が大垣町ではなく名古屋市に震災孤児院を設立することになった主要な要因については、中西論文に詳しくまとめられている。それによると、同志社校長小崎弘道などの「大垣救援者ユニオン」への「反対」という「宗党派派心」によるものであろうとの指摘を紹介しておく。⁽⁴⁾

ただ、岡山孤児院の運営体制の立場から再考しておきたいのは、当初は岡山孤児院に三〇〇人を収容する予定であったものが、なぜ同院以外にも一つ震災孤児院を設立したかという理由である。もちろん前述したように小橋等「大垣救援者ユニオン」の要請で、震災孤児院を被害地に別に設立することになったのが主要な理由で、それに含まれているとも言えるが、もう一つあったのは、もっと現実的かつ地域感情的な理由であったと筆者は判断する。それは、一二月一三日にまとめた「震災孤児院設立旨意」の中に、現実的理由としては、震災孤児を送院する費用が「莫大」になることと、岡山市に孤児を送院することに、被害地の人々が「疑惑」を持ち、「悪奸」にたぶらかされて収容活動が困難という地域感情的理由を上げており、これが石井自身が被害地を訪れ五日間滞在してあらためて実感した⁽³⁷⁾ 「被害地設立」の理由と筆者は判断する。つまり、前者は主要な理由と考えにくいのが、後者は岡山孤児院、いやキリスト教関係救援団体の信用にかかわる問題で、今後の収容もしくは救援活動そのものの障害になりかねない問題でもあった。その「疑惑」や「悪奸」に関する「地域感情的理由」とは何かというところ、「耶蘇教徒ナレバ連レ婦リテ血ヲ紋ル」とか、「集めた少女を養育し、成人後外国に売りとばす」などの「流言」で、事実小橋たちが集めた「孤児」も、「仏教党」のいろいろな悪説で、二日間で一三人も片親に引き取られる事件が起こっていた。⁽²⁹⁾ このような「地域感

情的理由」が、被害地に震災孤児院を設立させたもう一つの理由で、このため岡山孤児院の運営体制は三ヶ所に分散することになったと言えよう。

(二) 設立時の運営体制

次に、名古屋市に設立されることになった震災孤児院の、運営体制を見ていくと、同院の設立を現地で支援してくれたのは、名古屋基督教徒救済事務所の丸山愿（美普教会）、杉山重義（組合教会）や名古屋外国宣教師震災会のミス・ウィンビシュ（南長老派）などであった⁽³⁸⁾。石井は、小崎等の助言を聞いてか、大垣町と岐阜市に五日間滞在後二月六日帰岡し、古木牧師やペターに事情を相談し、名古屋市に震災孤児院を設立することに協力を求めて了解を取ったようである⁽³⁹⁾。そこで、一〇日に再度被災地に向けて出発し、大垣町と岐阜市で一泊し、一二日に名古屋市に着き、先の関係者の協力を得、一三日には「諸教会連合」の関係者の前で震災孤児院の設立とそれへの協力を依頼したようである⁽³⁷⁾。また、当日「震災孤児院概則」をまとめ、その「目的」を「震災地を始めとした天下無告の孤児」の救済と救済対象を震災孤児以外にも拡げ、「方法」では六歳以上一二歳以下で本籍地や人数は制限しないとした。また、「維持法」は慈善家の臨時寄付金品により、「教育」は「労作的教育を施す」とした⁽³⁷⁾。注目できるのは、この「同院概則」が小橋との連名になっている点で、大垣町に一泊した時、小橋に名古屋市での震災孤児院設立を話し、了解を得ていたためかもしれない。また一四日には小橋が来名していたようで、石井は小橋と「互いに胸中を明かし相語た」り、「一層親密に一心一体」となったようで、小橋も名古屋市内に震災孤児院を設立することを了解したようである⁽³⁷⁾。ただし、小橋の『日誌』が手元になく小橋側の真意は確認できない。

石井は、一五日から震災孤児院を開設する家屋の調査と、実業的教育の科目の検討を始め、前者は、杉山、丸山の

協力などで、二三日に村瀬良吉より同市白壁町五六番地の土地と家屋を購入した⁽³⁷⁾。また、後者については、「ハンカチーフ」編の事業について鶴飼清光に相談したり、小橋と一緒に来名した原重寿と陶器製造について検討したりしていた⁽³⁷⁾。また、この一六日には、岡山孤児院より先に震災孤児院の職員に予定していた浅沼と泥谷が来名し、職員体制も整いつつあった⁽³⁷⁾。そんななか二〇日には桑名（「大垣仮孤児院」）より小橋と沢田の引率で孤児二五人が来名したが、まだ収容家屋が定まっていなかったため、一時ミス・ウィンビシユ宅に収容し、原も岐阜市より孤児二人を連れ帰ったので、計二七人が最初の収容児童となった⁽³⁷⁾。

二二日には、小橋、沢田、原は帰途し、かわりに山室軍平、岩村加次郎が来名したが、院児の世話にあたっていた泥谷が病気になる、二四日には電報で東洋救世軍で募金活動にあたっていた田淵梅太郎と年長院児の矢大院児を呼びよせ、二六日来院した⁽³⁹⁾。また、二四日には「震災孤児院救助義捐金募集」、「震災孤児院設立広告」、そして、愛知県知事宛の「震災孤児院設立につき御届」の原案をまとめ、この中で、十一月一日より「救済委員」四人を派遣し、大垣町と岐阜市に「孤児救済事務所」を設けて「孤児の捜索に従事し」、六〇日間で六七人を救済し、四〇人を岡山孤児院に、震災孤児院には二七人収容していると記し、さらに二五ごろに六人、二六日に二人を収容したため、三五人ほどの院児に達していた⁽³⁹⁾。そして、一二月三〇日に白壁町に震災孤児院を移し、本格的な養護が始まるが、この時の職員等は、浅沼、泥谷、田淵（この時ボランティアから職員になったと判断する）、矢大院児の四人であったとみる。同院は、この体制で新年を迎え、石井は三〇日来院した巖本善治、大須賀亮一を伴い岡山孤児院に帰院した⁽³⁹⁾。年が明け（一八九二年）一月一二日石井は、原重寿および長男院児、小女院児、宮女院児、長女院児を伴い来院、震災孤児院の運営体制づくりを再検討し、その時の院児数は岡山よりの年長院児を含め四〇人に達し、彼等を実業科目や年齢別に次のように組み分けを行った⁽⁴⁰⁾。（表9）この組み分けは、生活面の居室担当的な役割も果たしていたと

表9 実業科目別組み分け

		組 名	人数
表 工 組	ハンカチーフ組	長男院児組	9
	12歳以上	矢女院児組	7
	10, 11歳	長女, 宮女組	5
	8, 9歳	小女院児組	7
	幼児隊 7歳以下		7
計		年長院児 5人	35

〈注〉 組名は院児氏名のため略称。
 『石井十次日誌(明治二十五年)』
 より作成

岡山、原は陶工科設立のため二七日に前津陶工場へ修業に行き、北海孤児院の林竹太郎が孤児七人を北海道に送院する事務所も兼ねるといふあわただしい状況が続いていた。⁽⁴⁰⁾

以上が、震災孤児院の設立とその運営体制が成立するまでの内容であるが、同院の設立は、博愛社との「合同」後約二ヶ月ほどの間に実施され、その結果、当時の岡山孤児院は、三ヶ所で事業を開始することになる。まさに、ダイナミックな運営体制が出現したことになり、次にその内容を確認してみる。

みられ、設立当初の運営体制の核となったとみる。つまり、岡山孤児院より年長児を連れて来て、彼らを組長とし、院児たちを各組別にまとめる方式を取ったのであった。これは岡山孤児院で実施していた方式で、震災孤児院でも年長院児を組長とし各組別に院児まとめる方式を導入したのであった。なお、職員については、「大人六人」のうち男性四人、女性二人とだけしか書かれてなく、⁽⁴⁰⁾ 役割分担は確認できないが、残留した浅沼、田淵は実業を、泥谷は幼児隊などを担当し、石井と一緒に原が来院したので計五人となり、もし賄婦が一人いれば六人体制となろうか。このようにして運営体制も固まりつつあるなか、一八日には渡辺亀吉が来院する一方、翌一九日には田淵が帰

表10 1892年2月の役割分担

	役割分担 (職種)
石井 十次	院長
石井 品	全院欽長 (会計)
原 ヨシ	全院衣服長
森 友治	農業部長兼外庭清掃, 米搗長
田淵梅太郎	体操課長兼食堂, 礼拝所, 活版所, 教場, 指令長
小野田鉄彌	学校長
前田 英哲	衛生課長
小橋勝之助	播州農業学校長
山岡 吉憲	麦糶部長

『石井十次日誌 (明治二十五年)』より作成

四 岡山孤児院、博愛社、震災孤児院の三部制の運営体制

(一) 岡山孤児院と博愛社間の職員移動

震災孤児院の運営体制がほぼ整い、実業などが具体的に動き始めたためか、石井は二月九日名古屋市を立ち、「児救済軍」の規約や「孤児院の労作時間」を思考しながら一〇日に帰岡する⁽⁴¹⁾。そして、一二日には「院内の改革」を
 実行(検討を含む)し、一六日には、博愛社を含む岡山孤児院の運営体制の骨格となる職員の役割分担(職種)の責
 任者(思考、自らを院長と位置付ける表10のような体制を定める⁽⁴¹⁾)。これは、翌日の相談会で「院内事務章程」として

実施することが決まるが、この役割分担は昨年二月のそれ(表5)と比
 べると、年長院児が責任者として含まれておらず、職員体制が充実して
 きたことが確認でき、注目する必要がある。つまり、岡山孤児院の運営
 体制が、年長院児と職員が相互に役割を分担する渾然一体の体制から、
 石井を総責任者(院長)とし、職員を中核とする運営体制に移行して行
 くことを意味するからで、このことは同院の執行および責任体制が明確
 になると同時に、職種の分化、専門化がさらに進んだことが確認できる
 からである。

実は、この時期に職員を中核とする運営体制が可能になったのは、先
 の博愛社との合同により、同社の職員が、岡山孤児院内に移ってきたこ

とが最大のポイントで、かつ、それを加速させたのが、濃尾震災での孤児救済であったと筆者は判断する。また、この職員の移動によって「合同」はより実体化し、岡山孤児院と博愛社という二部制の運営体制が職員組織としても確立することになったと言え、まず両者の職員移動の背景とその実際を確認してみる。

博愛社から岡山孤児院への職員移動の背景にあったのは、一―(二)―(2)の「合同」の「条件」の中でも述べたが、それを別の言い方をすれば、創立間もない博愛社には、慈善的の高等普通学校の在学者は少なかつたが、職員は小橋の人脈などから多く、一方岡山孤児院は、年長児を含む一〇〇人ほどの院児が在院している割に職員が少なく、年長児でカバーしているという状況が存在していた。そして、その年長院児二〇人を博愛社に送ることで、職員を増やす必然性が一層増す状況にあった。そんな時に濃尾震災が発生し、両者の職員が中心となって震災孤児を岡山孤児院に収容することになるが、この時博愛社側にいた児童の中心は岡山孤児院から移った年長児で、生活面では自立していたため、小橋を始め同社側の職員の方が自由に動けるといふ背景があつたと判断する。また、震災孤児は岡山孤児院に三〇〇人収容する予定でありで、現に十一月末までに四〇人を収容しており、職員のさらなる補充が必要であつた。そして、実際にはこの時院内にコレラが発生するという状態にあり、このため、第一回目の震災孤児が到着した翌日の十一月九日、博愛社の前田英哲医師が来院し、そのまま岡山孤児院で院児の医療や衛生面の仕事に従事し、翌年二月の役割分担では衛生課長に位置付けられることになった。

また、小野田鉄彌は、震災孤児の収容活動のため、十一月三日と六日に来院し、三日には石井に「前田英哲君献身の決心せられしこと」を語っている。⁽⁴²⁾これは、前田が来院を決意したことを報告した事実とみてもよからう。その後小野田は、すでに(十一月一日)原と一緒に被害地に行っている小橋などと大垣町で震災孤児を救済し、岡山孤児院に送院する活動にあたる。澤田寸二も二五日来院するが、やはり小野田と大垣町で震災孤児の収容活動にあつた。⁽⁴³⁾

また、小野田は、二八日大垣町の現地関係者（「大垣救援者ユニオン」）が震災孤児院設立に大賛成との報告を持って帰院し、⁽⁴³⁾その後の動向は資料的に確認できないが、石井が三〇日震災孤児院設立の件で出発しており、⁽³⁷⁾小野田はそのまま岡山孤児院に残り、一挙に四〇人も増加した同院の支援にあたったとみられる。一月二〇日には小橋と澤田が孤児二五人を震災孤児院の仮院となっていたウィンビュ宅に引率し、二二日小橋は、澤田等と帰途し、⁽³⁹⁾小橋は二八日に博愛社に帰る。⁽⁴⁴⁾小橋の中では、震災孤児救済が一段落したとの思いがあったのかもしれない。その日の小橋の『日誌』によると「小野田、前田、澤田、小野田（父母）、岡山孤児院へ」と記していたようだが、⁽⁴⁴⁾澤田は岡山孤児院には来ておらず、小野田の両親は二月に来院したのではないかとみている。⁽⁴⁵⁾つまり、小野田自身の来院日時は正確には確定できないが、この時期四人が岡山孤児院に移ったことは確かである。

このように、「合同」を契機にし、震災孤児救済を通して博愛社から四人の職員が移ったことが確認できる。その主因は、「合同」中の博愛社と、震災孤児救済を一緒に実施し、岡山孤児院に四〇人の「孤児」を収容するなかで、同院の職員に一層の不足が生じ、職員を必要する方に自然に移ったというのが、客観的な見方と言えようか。蛇足ながら、この震災孤児救済では、博愛社に移転したばかりの年長院児一人も、募金活動支援のため帰院しており、震災孤児救済のため、両者が全力でそれを遂行しようとした結果、博愛社から職員四人が岡山孤児院に移動したという見方もできよう。

(二) 「合同」後の博愛社の運営体制

そして、一八九二年一月四日には、岡山孤児院よりさらに年長院児二〇人プラス帰岡中の院児を含む計二三人が博愛社に移転する。⁽⁴⁶⁾これには、普通学校教師高橋竹千代が同伴しているが、この高橋が当初どちらに所属していたのか

表11 1892年1月ごろと11月の博愛社職員の役割分担

	1月ごろの役割分担		11月の役割分担
小橋勝之助	博愛社普通学校主任	小橋勝之助	社長
小橋実之助	実業担当兼家政係長	林ウタ	家政係
高橋竹千代	教師兼衣服係	小橋実之助	農業部長
小野田サク	衣服係	小橋正二	同副部長
小野田平次郎	補助者	小橋礼太郎他	衛生係

〈注〉 この他に院児など14人の氏名があり、確実に職員である者を筆者の判断で5人選んだ。『春夏秋冬恩寵の風薫る』より作成]

現時点では不明である。(たぶん岡山孤児院に所属していたとみているが)ただ、この移転によって両者の「合同」はさらに強化されることになり、博愛社は、「孤児四十二名と、預かり生七名と働き人五名」になった。⁽⁴⁶⁾この「孤児四十二名」とは岡山孤児院よりの年長児(四〇人)が大半で、他に預かり生七人と職員五人という構成で、その職員構成は、表11左のようであったと推測する。また、このような職員他の構成の中で、小橋が必要としていたのは、男性職員ではなく「家政の中心に立ちて、二三の婦人を使ひ、万事を満足運轉し普通学も出来、殊に実業的教育を重ん」じる女性であった。⁽⁴⁶⁾具体的には林ウタのことで、林は七月一三日ごろ岡山孤児院に来院し、博愛社で働くことを表明、その後(八月二九日就任)同社で働くようになる。⁽⁴⁷⁾

ただ、この間にも博愛社の内部は変更していった。その変更の原因は、岡山孤児院側、なかなか石井自身の意向からであった。石井は前述したように二月一日に震災孤児院から帰岡し、「孤児救済軍」や「労作時間」から院内外の運営体制の骨格までを検討した。その中で、日中は労作(実業)を八時間、夜七時より二時間の「学業」を、そして「睡眠」は九時間とする「日課」と、年長男児の実業に「錦座製造」、次年長男女児に「ハンカチーフ製造」、幼児に「麦稿」、最幼児は「幼稚園」とすることも検討した。つまり、年長児に磯崎錦座製造所の指導を受けて「錦座製造」を実業として導入することなどを考えた。ただ年長児は、博愛社に移転して

いたので、彼らの半数を帰岡させることを考えたようである。石井は、早速二〇日に田淵と博愛社に出発し、小橋に「実業的教育の方針」、「孤児救済軍の団結」、「高等教育」についての意見を語り、「孤児救済軍」と同社に移転中の年長院児二五人の帰岡及び「錦産製造」への従事については、小橋の賛成が得られたようで、二二日高橋が引率して帰院することが決まった。⁽⁴⁸⁾ 石井は二二日中に帰岡し、二二日、高橋と小橋良之助の引率で年長院二〇人が帰院した。これで博愛社の方は、「孤児」が二人ほどに減少し、かつ、高橋が岡山孤児院に帰り、このころ（二月五日）には小野田鉄彌の両親も同院に移っていたので、同社の職員体制はさらに縮小してしまった。このため、小橋にとっては、林ウタの来社が一層必要になり、林は二月六日の返書で来社を決意し、これを見た小橋は、かねて計画していた「北海道漫遊」に出発（五月十二日）、林はその間の八月二九日に着任し、九月一七日小橋が帰社するという経過をたどる。⁽⁴⁹⁾ そして、その後小橋の病状が悪化するなか、小橋実之助と林が中心となり（表11右）博愛社普通学校として、先の年長院二人ほどが、日中は農業を、夜七時から二時間は学業に励むという運営体制になったようである。⁽⁵⁰⁾

(三) 一八九二年の岡山孤児院の運営体制

(1) 「孤児救済軍」方式の導入と教育面の変化

当時の岡山孤児院の運営体制の骨格は、表10で示した内容で定まり、それを具体化する一環として前述のように博愛社より院児二〇人をもどしたが、さらに石井は、同社から帰岡後の二月二二日、現在三カ所で実施している「実業的教育」の内容を検討し、三月五日には、岡山孤児院で①活版事業、②理髪店、③麦工（錦産製造など）事業を、博愛社で①農業を、震災孤児院では①ハンカチーフ事業と②麦工事業の継続と発展を思考し、⁽⁵¹⁾ 一層「労働学問並行の教育主義」を強化しようとした。それは、日中は「労作」を八時間行い、夜七時から二時間「学業」を「最幼児」を除

く院児に行い、院児たちを「孤児救済軍」方式の「軍隊の組織」に編成する方向で具体化しようとした。つまり、二三日には院児中より「十長」を一五人、「五十長」を三人、「百長」を一人選んでその体制を整えた。⁽⁵¹⁾ たぶん、この内容は、当時院児が、一五〇人ほどになったため、一〇人を一組として「十長」という責任者を一人を選び、その上に先の一組を五つ集めて「五十長」という責任者を選び、それらの頂点に「百長」という責任者を置くというピラミッド的な院児組織をつくったようである。これは、従来の組長制を発展させたもとと考えられ、これを基本に院児たちへの実業的教育などに取り組んだようである。(その「実業的教育」の実態の検討は別の機会に譲る。)

また、院児の生活面の役割については、震災孤児院から帰院後の四月四日に、幼児組を小野田および両親に、高組を下村に、田組を鈴木に、宮組を原に担当させ、洗濯部を三宅祖母が、病院を前田夫婦が受け持つこととし、六日にこの体制での実行を相談することにした。⁽⁵²⁾ たぶん、これで生活面の職員体制も整い、運営体制が整備されていくことになったとみる。ここで注目すべきは、病院の誕生で、前田が来院したことで、医療、衛生面が整備されたことが確認できる。具体的には、二月一六日に前田が石井を訪れ「衛生上の点」について意見を述べたあたりから始まり、一日石井は病院を新築し、前田の指揮のもとに女兒を以て看病婦とすることを検討⁽⁴⁸⁾、三月一〇日には病院を新築した建物に移し⁽⁵³⁾、この頃従来の病室が病院に発展したとみる。ただし、前田は八月一七日から確認できなくなる。

教育面では、四月一日に小野田、高橋、原の「孤児院学校」(「学業」)を担当していた三人と相談し、一二日夜からは院児の担任制を明確にすること、日中に幼稚園と高等普通学校を設けること定め、「出席簿を製し月末には必ず試験」をして、その成績を明確にすることになり、一日四からは高等普通学校が開かれるなど、教育体制も整いつあった。また、石井は、「実業的教育」に「マッチ製造」と「大工学校」の設立を考え、先の三人にも相談し、前者の設立を決めた。⁽⁵²⁾

以上のように、震災孤児収容後の岡山孤児院の運営体制も整備されつつあるなか、石井は痔の手術のため四月二七日から五月三〇日まで同志社病院に入院する。⁽⁵⁴⁾そこで、同志社の学生山本徳尚よりブースの『最暗黒の英国及び出路』の翻訳を聞き年長児の将来などを考え、かつ、一年後（一八九三年八月九日）に看病婦として来院する吉田辰喜にも出会う。⁽⁵⁴⁾

(2) 運営方法の進展と職員体制の充実

そして、帰院後の六月五日には、「孤児教育の理想」について、たぶん職員および年長院児と相談会を開き、「主義」、「将来成長して社会に輩出する理想の人物」、「方法」、「起床及び着床等の時間割」を定め、七日には「孤児院政治の方針」としての職員の労働条件的なものを、九日には「孤児院の内政の方針」（労働効果的なもの）も示され、先の運営体制の理念や実施方法なども固まっていた。ただ、その内容的分析は今後に譲り、運営体制に関する部分を追記しておく、院児のグループの単位を一〇人から五人縮小し、責任者として「伍長」を設くこと、「健康と幸福とに適するホーム」をつくること、「実業と並行して普通及び高等の学科」を設けること、病室に二人の看病婦を置き、病児の看護と看病婦の養成をし、将来病院を設けることを定めたのであった。⁽⁵⁵⁾つまり、六月初旬ごろに、震災孤児収容後の運営体制と実施方法が固まり、以後この体制ではほぼ実施されていくことになった。なお、石井は、「孤児院政治の方針」などで職員の労働条件的なことや労働効果的なことを示しているが、これは、一五〇人規模の施設となり、同院が職員の労働条件や労働効果というものを意識する必要が生じて来たことを意味する事実と言え、職員と年長院児の役割分担としての仕事の明確な分離や職員の職種分化と専門化という質的認識が生まれつつあったことも理解できようか。

そして、一月に入ると、学業と「実業的教育」の関係の見直しが更に進められ、一四日の相談会で、「実業的教育

主義」から「キリスト教主義の教育」へと変更された⁽⁵⁶⁾。つまり、一六日より尋常、高等科生への教育を午前中に、高等普通科および聖書学校を午後実施することにし、「実業的教育」中心の体制から学業重視の体制へ移行し、震災以前のそれ(表4)に近いものになったようである。(もちろん内容は相違し、小学校令に基づく内容に変更されたとみるが、確認できない⁽⁵⁷⁾)。生活面でも、一月二日から女子部を岩村真鉄が、年長男児を石井が、年少男児を高橋竹千代が担当することになる⁽⁵⁸⁾。これは、石井が一月二〇日に古藤より「ミューレル先生記録」を聞き、院内の「混着生活」を正し、賄方を含め幼児院、男児院、女子院に区分けする方式の必要性を感じたことが誘因になったようである。つまり、当時院児が二〇〇人程に達し、いくつかのグループに大別して「世話」にあたらなないと「真に衆児を愛育」することができなると石井が認識したため⁽⁵⁹⁾、これもある意味で震災以前の男子院、女子院、幼児院体制への回帰であり、運営体制全体もその方向に変わっていったようである。

一方、職員体制の方も、表10を骨格としながら、入れ替わりがあったので、その動向だけみていくことにする。(資料一)まず、二月一九日には小野田鉄彌の父親が、表稿(錦座か)製造を山岡憲吉の下で担当することになり、正富壽は震災募金活動後も岡山孤児院で働いていたようだが、二三日からは夜だけ働いて「学業」を担当し⁽⁴⁸⁾、高橋も二四日から事務所を任せられた⁽⁶¹⁾。三月一〇日には、高知より下村ひさが来院し女性職員が一人増加するが、一九日の「臨時大会議」(従来の月曜日会議に替わるものか)で、自活の方針の実行のもとに年長児が各実業をより多く分担することが定まり、たぶんその結果表稿部長の山岡、喇叭教師の竹中、そして正富の解雇が決議された⁽⁶¹⁾。これは、当時財政的困難が生じつつあり、男性職員の縮小を試みたためとみられる。山岡は四月五日に退職し、六日にはこの件で竹中、正富が石井と来談、竹中は退職したようだが、正富は残った。

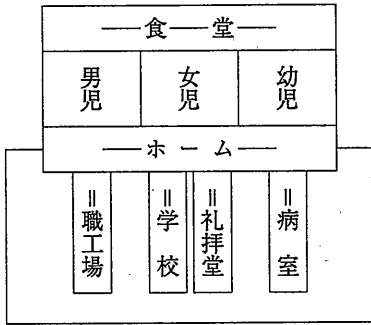
そして、運営体制とその実施方法が固まる六月八日には、原ヨシ、原重寿、坂本重時、正富が退職する。替わって

一五日には日向より馬田二郎が来院し、八月九日からは農業部主任となり、六月三〇日には久保田が働くことになり、マッチの販売を担当した。⁽⁶²⁾ 七月二日には孤児一人を伴い布広が来着し、六日より幼年組の担当となる。⁽⁶³⁾ また、同志社病院で出会った看病婦吉田辰喜も三日に来院し、一時病室で働くが、九月一七日帰途し、⁽⁶³⁾ 一年後に正式に着任する。尚、前述した六月五日の病室の構想は、この吉田看病婦の就任を意識して作成したのかもしれない。八月一九日には鈴木静が高鍋村に帰途し、三〇日には森友治が久男院児を伴い震災孤児院へ移り、一〇月一三日には馬田が帰国してしまふ。⁽⁶⁴⁾ 一〇月七日から石井は、古藤重光より「ミューラ先生の伝」を聞くようになり、十一月二四日まで在院し、⁽⁶⁵⁾ 準職員的存在となり、翌年一月から職員として働くことになる。以上が、岡山孤児院の職員の動向で、それをまとめると資料一のようなになる。

(四) 一八九二年の震災孤児院の運営体制

設立当時の震災孤児院の運営体制などは、三―(二)で述べたが、ここでは、その後の展開をみてゆく。三月二四日に石井が来名した頃の同院は、原重寿に、一月一七日に北海道から来院した渡辺亀吉が中心になって運営されていたようである。二六日石井は、原や渡辺と麦工他の実業や院児の生活などを検討し、生活や教場の問題点および院児より「十長」、「五十長」を選び、「各職分」を定めることなどの改革案を相談し、翌日の「孤児院演説会」で「十長」と「五十長」を選出し、「自治独立の精神」を養うことを話した。⁽⁶⁶⁾ 二八日には「十長」の下に一〇人を一組とする組分けを編成したが、これは当時の岡山孤児院で実施していた「孤児救済軍」方式の院児組織の導入であった。そして、原は、再び岡山市の英語学校で学ぶことになり、三一日石井と一緒に帰岡したようである。⁽⁶⁶⁾ ただし、退職するのは、六月になってからであった。

図3 震災孤児院に関する構想図



〔同右〕

表12 震災孤児院に必要な役割分担

		役 割 分 担
森	友 治	教育者、 教場
原	ヨ シ	衣服の世話
看	病 婦	幼稚児を愛育
泥	谷 於	台所の主婦
森	友 友	菜園の耕耘
久	男 院	理髪

〈注〉 空白は記入なし。

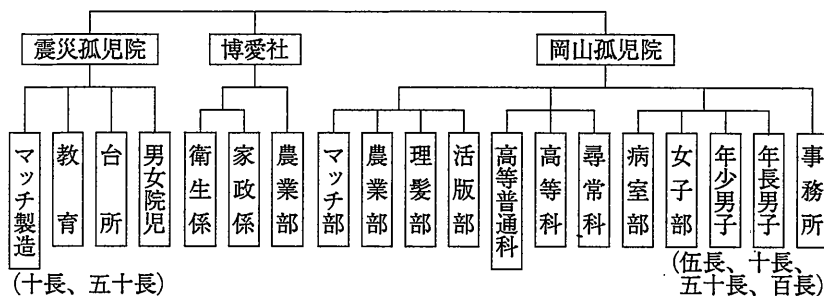
『石井十次日誌（明治二十五年）』より作成]

四月一六日に石井が来名した時は、年長院児の矢女院児を帰岡させ、震災募金活動に協力した西山喜十郎を事務主任に据え、また、来名直前から岡山孤児院で実施することになったマッチ製造を、真燧社の協力で導入する一方、ハンカチーフ製造は中止することにした。⁽⁶⁷⁾

七月一二日に来名した時は、「決算報告調整」し、「東海十二ヶ国の孤児」を集めて「尋常科程」を教授し、高等教育は岡山孤児院で実施する「支院」構想を考えた。⁽⁶⁸⁾

また、石井は、八月二〇日出岡し、震災孤児院にも寄ったようだが二四日静岡県御殿場町にミス・ハオルド師を訪れ、同師が養育している孤児一三、四人を同院で引き受けることを決めてくる。⁽⁶⁹⁾その後東京まで足をのばすが、二八日来名し、三〇日には丹羽寛夫に御殿場町まで孤児を迎えに行かせるとともに、同院に不足している部分などを表12のようにまとめ、⁽⁶⁹⁾運営体制の再編を行ったようである。このため、それに合わせて岡山孤児院より森友治と理髪技術を持つ久男院児が呼びよせられた。⁽⁶⁹⁾つまり、四〇人ほどの院児であったものが、御殿場町より一四人ほどの院児が来院することで、五〇人以上に増加することになり、運営体制の再編が必要になったからである。また、この体制を担保する図面らしきものを描き、そこには幼児、女児、男児に分かれた食堂付きの「ホーム」と、病室、礼拝堂、学校、職工場が隣接すると

図4 1892年後半の運営体制（案）



いう内容が示されていた。(図3)これが、当時の震災孤児院の建物の図面かどうかは、現時点で確認するすべがないが、ここからも同院の運営体制再編の一端がかいま見られよう。そして、原ヨシが、再度復帰し一〇月一日に来院、運営体制が整備されていった。

以上が、三ヶ所に分かれた岡山孤児院の個別の運営体制の形成過程の概要だが、それを図式化すると、その全体像は図4のようになる。

五 家族制度導入の有無と「各組別生活方式」の確立

(一) 家族制度導入の有無

坂本義夫著『岡山孤児院』の「附録岡山孤児院年表」によると一八九三年の「二月廿一日塾舎制度を罷めて、家族制度に改む」とある。⁽⁷¹⁾筆者は、この記述に疑問を持った。また、この著書が一九〇七(明治四〇)年四月二〇日発行のため、以後これを一九〇五(同三八)年四月二八日から実施される「家族的な生活」(家族制)の源流と記述する著作が多くなる。⁽⁷²⁾そして、この事実関係は、今日の日本の児童養護施設での養護形態の形成史を解明するうえで重要なカギの一つになると著者は判断する。つまり、岡山孤児院の家族制度は、最も家庭的な養護の一つとされる小舎制の原点であると言え、それが、いつごろ、どのように日本で実施

されるようになったかは、現在および今後の日本における児童養護の実践のあり方にも少なからず関係してくるからである。そこで、本章では、一八九三年二月二日に家族制度が本場に導入されていたのかの有無を、当時の岡山孤児院の運営体制との関係で検証してみる。

坂本は、二月二日に「塾舎制度から家族制度」に改めたとす根拠をどこに求めたのだろうか。坂本は、それに就いて記していないが、筆者の判断では、毎年の『石井十次日誌』から引用したと推論する。そうだとすると、この二月二日は、石井が震災孤児院に一〇日から在院し、院内改革を実施していた時期にあたる。⁽⁷³⁾そして、二二日同院の改革案がまとまり、その案は、①教場をつくりそこに学校を開くこと、②男子室をつくり、男女を区別し、食事も分けて食べることを定めた日であった。もし、これが岡山孤児院での家族制度導入の根拠だとしたら、全くの誤解である。二二日のそれは、震災孤児院の生活内容や教育条件を整備した日であったからである。

また、家族制度の定義は、各家庭舎ごとに「主婦一人児童約十人を預り之を養育し院内の小学校に通学」⁽⁷⁴⁾するといふもので、これに近い形態が岡山孤児院に生まれたということ、二月二日の震災孤児院の事実だけでは即決できないことは明らかであるからである。

(二) 「各組別生活方式」の確立

ただし、この時期に岡山孤児院が家族制度的な養護体制を全くとっていないなかったかといえば、あながちそうとも言いがたい。それは当時（四月から）の財政関係の資料を見ると表13のように、ほぼ三日前後に一回各組ごとに賄費が渡されており、これは各組を一つの単位として生活がなされたことを意味し、家族制度的な方式が実施されていたことを裏付ける一つの資料になるからである。

表13 1893年4月中の各組別の賄費

	4月1日から4月10日までの賄費			
石井組	4/1 1円, 4/5 0.5円, 4/6 1円, 4/7 0.6円, 4/8 1円, 4/10 1円			
小野田組	4/1 1円, 4/3 1円, 4/8 1円			
渡辺組	4/1 0.5円, 4/4 1円, 4/8 1円			
高橋組	4/1 0.25円, 4/5 0.5円, 4/8 1円			
木村組	4/1 1円, 4/5 1円, 4/8 1円			
矢野組	4/1 1円, 4/3 1円, 4/7 1円			
正富組	4/7 1円, 4/8 0.5円, 4/10 1円 (幼年部11人, 助手1人)			
女子組	4/1 1.465円, 4/3 0.186円, 4/4 0.81円, 4/5 0.333円, 4/6 0.36円, 4/8 0.495円, 4/10 0.34円			

〈注〉 単位は円。

〔『明治廿六年四月日記帳』より作成〕

では、この八組編成がいつごろ実施されたかであるが、前年二月八日に女子部（岩村）、年長男児（石井）、年少男児（高橋）に分けて「世話」をすることが定められており、⁽⁵⁸⁾（七七頁）この延長線上に八組編成が実施されたかと判断する。それは、一月二三日からのようである。二日に役者相談会が開かれ、二二日は「院内割拠につき相談」し、二三日学校を休みにして「院内の移転」が実施され、二五日にはたぶん各組別の一人当たりの食費が一人平均米四合、菜代金上一銭四厘、同中一銭二厘、同下一銭と定められているからである。

これで各組織を生活単位とする養護体制の枠組みが定まったことになり、同時に最も重要なことは、その各組に職員担当制が導入された点である。それも八月の時点には、男子部、女子部、幼年部が八組に分かれ、各組に二人の「保育者」⁽⁷⁶⁾がおり、この二人が「衣食其他一切ノ世話」をしていたのである。また、各組単位の生活を物的条件として保障する建物も存在し、それは、ビリングス館、戸川館、ペター館、無名館、平瀬館、西尾館、有馬館、バックストン館および、その他借家六棟であった。⁽⁷⁶⁾

このように、物的条件は当初から寄宿舎方式の大舎制でなく、各組単位の空間として築かれていた。そして、八月一二日には看病婦の吉田辰喜と片岡ヨネの来院で女子部を二つに分けて吉田と原ヨシが担当し、八

表14 各組別の院児・職員の数

	人数		人数
岩村組	34人	坂本組	12人
渡辺組	38	正富組	16
矢野組	34	女子部	59
片岡組	23	石井組	4
小野田組	25	計	245

〔注〕女子部には病室の院児を含む。
 『明治二十六年七月至十二月岡山孤児院記事』より作成

日に震災孤児院に移った高橋に替わって片岡が旧高橋組を引き継ぎ、石井組は岩村組に改変され、たぶん九組編成となり、石井は院児担当から外れたようである。

一〇月六日には、正富組の解散で表14のように石井組を含め九組に分かれ、各組別の人数も確認できる⁽⁷⁸⁾。これを見ると、最も多いのが女子部（病室含む）五九人で、次が渡辺組三八人となり、最小が石井組四人で、次が坂本組二人であった。石井組は、八月に外れた院児担当が復活したもので、一時的なものかもしれない。各組別の規模を見ると、石井組

を除くと二〇人以下が四組で、半数が二〇人以上の規模であった。これらことからみて、一九〇五年四月から実施する家族制度とは、条件的に相違があり、たしかに家族制度的要素はあっても、自ら家族制度と自認するほどではなく、むしろ「各組別生活方式」とでも言うような内容であったと筆者は判断する。

つまり、これまでの同院の運営体制の動向の中に今回のそれを位置付けてみると、それは、震災前夜（図1）に各組別の職員担当制を導入する段階にほぼ達したが、震災での孤児収容活動と入院児の急増で従来からの年長院児を職員の位置付ける組長制が強化され、それが伍長、十長、五十長、百長という「軍隊風の組織」⁽⁷⁹⁾に展開しかけたが、やはり、この時期に震災前夜の職員担当制にもどる必要性を認識し、それを発展させたかたちで「各組別生活方式」に到達したと位置付けることができよう。（たぶん、各組内には組長制は残ったとみられる。）

そして、この「各組別生活方式」で重要になってくるのが、職員体制としての職員の量であり、かつ、彼らが、実際の運営を円滑に進めて行くための会議等の運営システムの存在である。そこで、次章の後半でこの点を見ていくこ

とにする。また、一八九三年の岡山孤児院を含む全体の運営体制にとって最も重要であったのが、博愛社との合同解消であり、震災孤児院の合併であった。そこで次章では、この時の運営体制に、そのようなダイナミックな変化をもたらした理由や原因を説明してみることにする。

六 博愛社との合併解消や震災孤児院の合併と岡山孤児院の運営体制

(一) 博愛社との合同解消

博愛社との合同解消の理由や原因は何か、それを岡山孤児院側の資料を中心にしてみていくと、事実経過は表15のようになる。これらの資料から見えてくる石井（岡山孤児院）側からの「合同解消」の理由は、二つあったと筆者は理解する。その一つは、一八九二年五月一二日からの小橋の「北海道漫遊」にともなう博愛社の停滞であったと判断する。つまり、震災孤児院収容後の二月二〇日から両者の役割分担を話し合うなかで、博愛社では岡山孤児院から移転した年長児に農業中心の「実業的教育」を実施するということであった。（七四頁）たしかに職員が多くが岡山孤児院に移っていたが、小橋を始めとする職員がいれば年長児二二人ほどの「実業的教育」は、「家政」の面を除いては不十分とは言えず、むしろ震災孤児院収容などでその体制整備が遅れた分、その整備を促進させてほしかった、と小橋側は期待していたと推論する。しかし、小橋は、北海道に博愛社を移し、同地で半酪農で自活独立すとの希望を持ち、そのため持病を抱えながらも、五月一二日「北海道漫遊」に出発してしまった⁽⁸⁰⁾。そして、「北海道漫遊」中の七月一日には、小橋礼太郎によって同社の年長児七人が岡山孤児院に帰された⁽⁸¹⁾。これは、小橋が不在で同社での実業的教育に不備が生じ、帰岡をよぎなくされたためとみられ、石井としては「不満」⁽⁸¹⁾であり、これが最初の不信となり「合同

表15 岡山孤児院と博愛社の合同解消の動向

	事	項	
一八九二年	3月13日	小橋の件で、石井、前田、小橋実之助が相談会開く。(日)	
	5月12日	小橋北海道へ漫遊。(小一日) 6月3日石井、小橋の漫遊を知る。(日)	
	7月1日	小橋礼太郎に付添われ博愛社より院児7人が岡山孤児院に帰院する。 石井同社への不満語る。(日)	
	7月15日	林ウタの岡山孤児院への来院を書面で知る。(日)	
	8月15日	博愛社小橋と前田に来院の電報打つ。16日前田夫婦帰院。(日)	
	8月29日	林同社へ着任。(小一日)	
	9月17日	小橋帰社、その後病状悪化。(小一日)	
	11月13日	小橋良之助岡山孤児院の悔改会に出席。(日)	
	一八九三年	3月8日	石井と高橋が博愛社小橋を見舞う。(日)
		3月9日	小橋永眠(小一記)。4月15日博愛社の院児連れ帰ること思考。(日)
5月15日		岡山孤児院へ博愛社の意向と決断の書簡を送る(『春夏秋冬恩寵の風薫る』)	
5月19日		高橋博愛社へ出発し、20日13人の院児を連れ帰り、関係を断絶。(日)	

〔注〕 日は『石井十次日誌(明治二十五年)』と『同(同二十六年)』、小一日は小橋勝之助の『日誌』、小一記は『博愛社記録』の略であるが、後者2資料は西村みはる著『社会福祉実践思想史研究』よりの引用である。

解消」の誘因になったとみる。

もう一つは、一八九三年三月九日の小橋の死去で、小橋家イコール博愛社の財産の相続が、同社の後継者の五男実之助でなく、四男良之助に決まり、博愛社の財産が全くなくなり、同社は消滅寸前の状況になったことが、⁽⁸²⁾「合同解消」の最大の理由であったと理解する。五月一五日に博愛社の「意向及決断」を伝える書簡が岡山孤児院に送られたが、⁽⁸³⁾その内容とは、財産の件や、ひょっとしたら年長院児引き取り依頼の件も書かれていたかもしれない。ただし、筆者は先の書簡の内容を確認していないので推測である。

また、石井は、四月一五日の時点で「孤児帰岡」を意識し、⁽⁸⁴⁾岡山孤児院に寄付されたはずの博愛社の財産がそうならなかったことで、一層不信任感が募り、同社の混乱した現状では、年長児の実業的教育の目的は達成できないと認識し、年長児を引き取ることに言ったと言えよう。いずれにしても、五月一九日に高橋が博愛社に出向き年長児一三人を連れ帰る。⁽⁸⁴⁾これで博愛社

表16 博愛社への支出額

	金額
1891年11月	20円500
12月	7. 000
1892年1月	90. 000
2月	30. 000
3月	20. 000
4月	40. 000
5月	70. 000
6月	30. 000
7月	不明
8月	10. 000
9月	10. 000
10月	—
11月	—

〔注〕 1892年12月からは不明。
 (『孤児教育会報告綴』、『基督教新聞』第429号付録より作成)

表16のように一八九二年一〇月から同社への財政支援が止まったようで、遠因の一つと言えるかもしれない。後者の「農業軽視の方針」については、岡山孤児院側にはそのような考えは全くなく、特に石井は、小橋永眠直後の三月二八日に、「農業的男子」の日向移住を検討し、同社より年長院児が帰院した直後の五月二七日は、日向移住隊などの組織や活動方法などを思考しており、むしろ、同社からの撤退は、岡山孤児院の年長院児の農業的教育部門の欠落を意味し、同院の運営体制とりわけ養護実践システムの一部の喪失であり、大変重要かつ深刻な問題であったと言った方が正しかろう。

ただ、中西論文でも指摘しているように、このため石井(岡山孤児院)側の博愛社の位置付けは、当初より岡山孤児院の「年長院児の農業的教育部門」であり、同社がその役割を貫徹し、発展させることを期待していたと言えよう。しかし、小橋は、震災孤児収容活動後からか、「合同」以前に検討していた北海道への移住を実行に移そうとしていたようで、これは、両者がこれまで築いてきた方針とは異質のものに近く、この辺の認識的相違が「合同解消」の本質的原因であったと理解する。つまり、小橋からみると、博愛社は岡山孤児院の一部門ではなく、いや「合同」当初はそのような認識があったかもしれないが、少なくとも震災孤児収容活動後は一部門とは考えていなかったとみる。

には、岡山孤児院の院児がいなくなり、両者の合同は完全に解消され、かつ同社に残った院児は二人ほどであったとみる。

なお、その後の博愛社側の資料には、岡山孤児院の財政窮乏と農業軽視の方針を「合同解消」の理由に上げているものもあるが、前者については、

このため小橋としては、博愛社は博愛社独自の路線を進んでもそんなに問題ではなく、「北海道漫遊」がその石井側への一つの回答であったかもしれない。しかし、病気には勝てず、前述したような「合同解消」の経過をたどった。つまり、小橋の死は、両者がいずれ「合同解消」するであろうとする状況の中で発生したとみるのは、筆者の推論で終るしかないのである。

(二) 震災孤児院の合併

一方、震災孤児院を合併した理由と原因は何であったのだろうか。「合併」に至る経過は表17⁽⁸⁸⁾のようになるが、ここでは同院の運営状況と石井の同院への認識から見えてくる「合併」の理由や原因を解明してみる。

石井が、震災孤児院の合併を最初に考えたのは、二月九日から同院へ出発する時のようで、(たぶんそれ以前から石井の頭の中にあっただと思うが)着院後の一三日夜同院職員に「孤児院合併説」を相談し、「一同大賛成」した。石井がなぜ、この時「合併」を考えたかという点、同院の設立から財政、運営まで強力に支援してくれている在名のミス・ウィンビシユヤ、御殿場町で孤児院を経営し先日「吸収」し、同院の有力な協力者となったミス・ハオールドなどとの「信頼関係」が成立してないと認識したからのようである。

石井は、職員から「大賛成」を得て、一四日から「合併」について、ミス・ハオールド、ミス・ウィンビシユ、丸山愿、重松姉と面談する。すると全員が「合併」を賛成したようで、石井はこれを見て、名古屋市在住の支援者が石井を「信頼」し、石井に同院の運営の全権を委任していることを理解し、最初の「合併」話は中止となる。

これで、同院は、石井の意向に基づく運営が確立し、二二日から院内の改革を実施し、教場の設置、男子室を設けて男女別に食事を取ること、二二日より同院学校を開き、時間割や受持を決める。これにより二月から小学校令に

表17 震災孤児院の合併までの経過

	事	項
2月9日	名古屋へ。12日丹羽と談話。13日院役者に震災孤児院の合併を相談し、一同大賛成。	
2月15日	丹羽と共にミス・ウインビシュ師に合併を相談。17日丸山、ウインビシュ師に合併中止を話す。	
2月18日	丹羽震災孤児院の退職を告白、20日退任。20日下村姉院児7人を引率し岡山へ出発。	
2月21日	院内の教場、男室、女室の改革実施。22日院役者相談会で時間割などを定め、学校を開く。	
2月25日	重松姉と孤児院のことについて相談。3月2日重松姉の進退について相談。岡山へ出発。	
6月27日	古藤と名古屋に出発。震災孤児院を岡山孤児院名古屋部にと思考。29日木曜役者会開催。	
6月30日	西山と談話し、帰岡して孤児院の会計事務を執ることに決まる。ミス・ハオールド師帰米との話しあり。	
7月1日	土曜日院内役者の相談会を開き、西山帰岡、古藤滞在、院児の役割分担など決議。	
7月3日	震災孤児院の事業構想と岡山孤児院の将来構想を思考。4日西山が、6日石井が帰岡。	
8月1日	震災孤児院へ。同地に東洋救世軍の本部設置を検討。	
8月3日	木曜役者会を開く。5日清水の送別。重松姉と今後の身の振り方について話す。7日帰岡の途につく。	
8月8日	高橋震災孤児院へ出発。16日森同院より帰岡。	
9月18日	古藤震災孤児院より院児3人伴い帰岡。23日同院院児4人病気療養のため帰岡。	
10月19日	石井震災孤児院の合併を決意。11月23日同院に3円送る。30日同院より書面あり。	
12月4日	震災孤児院に20円送る。20日震災孤児院より「ガツヘイデキタ」の電報あり。24日同院より院児10人帰岡。	

〔『石井十次日誌（明治二十六年）』、『岡山孤児院月報』第1号より第5号より作成〕

基づく尋常小学校（四年）が設置され、専任教師一人と保育者三人が兼務で教育にあたる体制が確立した。⁽⁸⁹⁾ 丹羽は二〇日に退職するが、たぶんこれが、当時の同院の主要な職員構成であったとみられ、今回の「合併」話により名古屋市在住の支援者と同院の関係および彼らと職員の役割分担がより明確になり、同院の運営体制も一層整備される方向に進んだと言えよう。

そして、六月二七日からの来名では、同院が「理想的孤児院の位置に進めり」（二八日）とし、その理由として次のような点を上げるまでに定着していた。

（原因）之れ即ち院役者の充分なると 院役者の单身者なると 児女の教の二十名より過多ならざるよりして斯の如き良結果を呈せしものにして

（所感）小弟は益々岡山に於ける (一)院役者の少数なると (二)小弟等の如き我児連のもの組を持つての不可なると (三)各組二十名を過ぐるの弊と (四)家の不足なるときにつき 一日も速かに之れを改革せざる可らざることを感じ且つ速やかに実行しうるところの各組に於ける (一)手拭掛或いは (二)夜間教場にて教師監督の下に復習を規則的になさしむる等の良法を倣って実行したく相考申候 ただ震災孤児院に於いて欠点と感じたる場所は男役者の活気消耗し果てたる有様のみにて有之候乍去之れが

『石井十次日誌（明治二十六年）』

この内容的評価などは今後の研究課題とし、ここでは、当時の石井が同院を「理想的孤児院」と位置付けていたことを理解いただきたい。つまり、この時点で石井は、「合併」を全く考えていなかったということである。そして、改めて同院が「困難な浮評」（石井が最初に「合併」を考えた「理由」として次の三つを上げて、その一層の改善を試みて帰院した。

- (一) 小弟が長く来院せざりしこと第一原因にして
- (二) 通弁官たる井上、重松二姉の不和は院役者とミスハオールドの誠心を遮蔽したること
- (三) 院役者の正直

〔同右〕

つまり、①石井のできるだけの来名と滞在、②西山に替わって古藤が滞在して、ミス・ハオールドとの調整をはかること、③院内に農業部、掃除部、台所部、ランブ部を設けて院児の責任体制を整えることであった。

このため、七月二〇日現在では、院児五四人が男子部二九人、女子部二五人に分かれ、各組を男女二人の職員が衣食他の一切を世話していた。⁽⁹⁰⁾つまり、これは、岡山孤児院の「各組別生活方式」が実施されていたと言え、また職員体制は、これにもう一人職員が加わる五人体制になっていた。この時点でまだまだ「合併」は視野に入ってなかったと言えよう。

そんななかで、七月頃から岡山孤児院も毎日の収支に赤字が出る日が目立ち始め、職員や年長院児からの寄付金、そして、石井家族や職員の衣類を売ってそれを凌ぐ日が多くなり、その度に祈禱会や感謝会を開いていた。⁽⁹¹⁾そんな財政状況になったためか、一〇月一八日石井は一つの決断を全職員に相談した。それは、「掛ニテ米等ヲ買入シ衆児ニ与ニベキカ」⁽⁹²⁾、つまり、これ以上借金をして米を購入し院児に与えるべきかという設問であった。しかし、意見はあってもこれについての結論は出ず、明朝全員操山で祈禱をすることにした。翌日石井は、新島襄の歌に学び「タトヒ衆児ヲ餓エシムルモ主義ヲ枉グル勿レ」という結論を示した。⁽⁹²⁾これにより「孤児院ヲ枕トシテ餓死」するうなことがあっても借金はせずという「大主義」（非借金主義）を貫くことになったようである。⁽⁹²⁾

また、このことは、八月に派名された高橋に「失望的の書面」として第一報（非借金主義か）が伝えられたようで、これが結果的に震災孤児院の合併を決定する最大の理由であり原因にもなったと筆者は判断する。一九日石井は、非借金主義の貫徹のためには、①院児の飢えを恐れず、加えて②震災孤児院の合併を決断し、全職員に報告した。⁽⁹²⁾これで、震災孤児院は、「合併」の方向が定まり、同日高橋にもその主旨が通知され、高橋は、ミス・ウインビシュ、ミス・ハオールド、丸山などにそれへの了解を取り付け、かつ「合併」に向けての準備に取り組んだようである。そして、

表18 震災孤児院の主な収入科目

	寄付金 (%)	岡山より (%)
1893年 7月		61円0915
8月	55円435(49.0)	38. 7915(34.3)
9月	95. 545(86.4)	13. 000 (11.8)
10月	34. 175(81.7)	. 787 (1.9)
11月	37. 389(48.2)	38. 000 (49.9)
12月	220. 062(77.5)	37. 000 (13.0)

〔注〕 岡山よりは、岡山孤児院よりの補助金のこと。%は総収入に対する割合。(『岡山孤児院月報』第1号から第3号、第6号より作成)

高橋は一月二五日一度帰岡して、石井と最終打ち合わせを行い、二〇日院児の移転準備が整い、二四日院児一〇人が下村ひさに付添われて帰院した。⁽⁹³⁾ また、同院の土地と建物は、丸山に委任され、丸山からは引越代として一七〇円の寄付があり、他に岡山孤児院への家屋新築費として二五〇円の寄付も約束された。⁽⁹⁴⁾

このように、名古屋市在任の支援者も、今回の「合併」に関しては協力的であり、それを積極的に支持していたようである。その背景には、震災孤児院自身も当初の独立採算が七月ごろにはすでに立ち行かなくなり、岡山孤児院から補助を受けている状況にあり、同院の唯一の自主財源といえる寄付金の内容は、先の主要な外国人支援者や彼らの手を経た米国からのそれが大半のようで、たぶん、在名の支援者の間でも、財政面から継続に不安が出ていたのではな

いかと推測する。(表18)このような財政的背景から、地元名古屋市の支援者たちにとっても、この「合併」話はスムーズに受け入れられたと筆者は理解する。なお、この「合併」のもう一つの要因として視野に入れておかねばならないのが、九月一七日に岡山孤児院に付設する感化保護院のことで、⁽⁹⁵⁾ これも財政問題と絡んで、もう一つの要因になりえたとみられるが、同保護院や震災孤児院の実践の実態そのものは今後の研究課題としておく。

(三) 岡山孤児院の運営システムと職員体制

(1) 運営システムの発展

前述して来たように、博愛社との合同解消および震災孤児院の合併により、岡山孤児院の運営体制は大きく変化するが、最後にこのようなダイナミックな

表19 1893年の岡山孤児院での諸会議の動向

	事	項
1月8日	孤児院学校開業につき相談会開く。11日院内婦人役者の信仰会開催。13日、15日同左。	
1月21日	役者相談会、土曜日大演説会。25日役者臨時理談会で1人当たりの食費など決める。	
2月4日	土曜日役者相談会。5月20日博愛社より院児13人引き取る。役者土曜日会議。	
6月3日	土曜日相談会。16日日向移住農業隊につき院役者相談会開く。17日役者懇談会。	
9月9日	土曜日会議で、教員議会、婦人議会、聖書学校の開催など決議。	
9月16日	最初の教員会議開く。21日院婦人役者相談会で、就寝方法など決定。	
10月2日	特別相談祈禱会開く。18日院役者祈禱会で「大主義」について相談。	
10月19日	祈禱会で「名古屋孤児院を合併すべし」と報告。30日男役者相談会で教育日誌の記入など定める。	
11月4日	土曜日会議。8日英語科設置を相談。11日婦人役者相談会、男役者相談会。	
11月18日	婦人役者相談会、男子役者相談会で事務所 ^の の独立などを定める。25日婦人役者会。	
12月1日	婦人役者相談会。教育会議中に各部の相談会開催を考える。	

『石井十次日誌（明治二十六年）』より作成

変化を支えた岡山孤児院内の運営システムとしての諸会議と、当時の職員体制の動向をまとめてみる。

前者の諸会議の動向だが、その概況は表19⁽⁹⁶⁾のようになる。これを見ると、前年一時中断していた相談会が再開され、それも、年長院児を中心とした月曜日会議としてではなく、職員を中心とした（年長院児は含まれなくなったと推測）役者相談会として実施される。二月からは、同相談会が土曜日（院役者）相談会として定例化され、同院の運営に関する内容が、石井を中心に職員たちとの相談を通して検討され、決定されたようになってくる。ただし、手元に同相談会の内容の全貌を知る資料はない。

そして、九月九日の同相談会（同会議）では、教員会議と婦人会議を別に設けることを決定するが、これは前者が、同院の教育部門を担当する職員による相談会のこと、その後教育会議として実施される。また後者は、院内の女性職員、主に「主婦」（保母）たちによる相談会のこと、婦人役者相談

会として開始されるようになる。このため、男子役者相談会が別に開かれるようになり、九月からの同院の運営システムは、この三部門に分かれて具体的な運営が検討されることになる。三部門の役割分担は、婦人役者相談会が、院児の生活面の内容を、男子同会では、生活面以外の実業や事務など全体的な運営を、教育会議は学校教育の運営などが、石井を中心に相談されたようである。

また、先の震災孤児院の合併については、前述したように、職員が全員出席したとみられる院役者祈禱会で検討され、朝の集会（朝集会）も従来通り毎日のように開催され、石井や職員などの説教や訓話、そして、院内の出来事などが全員に報告されていた。この他、晩の集会、祈禱会、感謝会、そして、院児たちの娯楽の一つであった土曜日演説会なども従来通り頻繁に開かれ、石井を中心とする職員や院児の意志疎通は、その場その場で日常的に実施されていた。

つまり、従来から実施されていた朝の集会などでは、内容が十分検討できない事項や事態が発生した時期に、月曜日会議が生まれ、それが一八九三年からは、職員を中心とする役者相談会に発展し、さらに三部門に分かれて実施されるようになっていくというのが、運営システム上の展開過程と言えようか。また、一月九日の教育会議中に石井は、各実業部別の相談会の必要性も認識したようで、運営システムは、さらに分化、専門化して行く方向にあった。

このように運営システムが分化、専門化していった原因は、いうまでもなく、震災孤児の収容などに始まり、博愛社との合同解消や震災孤児院の合併による院児の急増（表1）とそれにとまらぬ職員の増加で、従来までの運営体制を各部門別に分化しないと、実際の運営ができない状況が生じ、そのような必要性が三部門別の相談会の設置に至ったと言えよう。そして、この事実から一八九三年の岡山孤児院の運営体制の内実（質）が、新しい段階を迎えていたことが理解でき、それは、同院内の各部門別およびその職種の独立性と専門性がより高まったことも意味したと理

解できよう。

(2) 職員体制の動向

ただ、紙面や資料の関係で、各部門とその職種の独立性などについての実証は別の機会に譲り、最後にその基本となる一八九三年の職員の動向だけまとめしておく。(資料1)まず、二月に木村近之助と矢野キワがすでに職員であったことが確認でき、木村は木村組を受け持ち、矢野は幼年組を担当していたが、一二月二日矢野は退職となる。⁽⁹⁷⁾五月四日には裁縫教師として磯村トシが高梁町より来院し、裁縫科を担当したよう、八月九日には昨年も来院した同志社看病学校出身の吉田辰喜が、看病婦として着任し、病室を担当するかたわら年長女児を看病婦に養成する仕事にもあたることになり、一組を担当する。また、八月には、片岡ヨネと坂本テルも来院し、片岡は旧高橋組を引き継ぎ、坂本も九州孤児院の吸収で着任し、三一日より先の矢野が担当した幼年組を引き継ぐ。⁽⁹⁹⁾

表20 職員数の状況

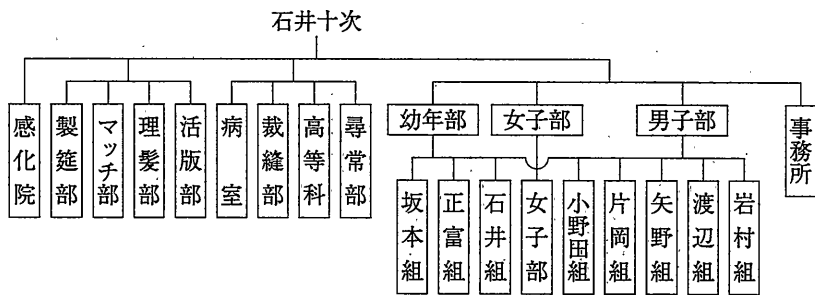
		1893年11月	1894年1月
職員総数		22人	25人
主な内訳	教師	8人	
	版教	1人	1人
	活看感	1人	1人
	師婦院		2人

(『岡山孤児院月報』第4号, 第7号より作成)

九月には、長年同院の教師として働くことを期待されていた同志社出身の佐々倉代七郎が着任し、高鍋村よりは福崎さきも来院する。⁽¹⁰⁰⁾また、一〇月二七日には、順正女学校出身の秋山とらが裁縫教師として着任し、一二月一五日に小野田鉄彌と結婚する。⁽¹⁰¹⁾以上が新任職員の動向だが、その他、五月ごろからは正富壽が、一月には坂本重時が再度職員として加わったよう、西山喜十郎は米商になるため一二月二〇日退職していた。⁽¹⁰²⁾

このように筆者が確認している職員だけでも一二人ほどが増加し、退職は少なかったよう、このため院児の増加にともない職員数も増えていたことが確認でき、当然

図5 1893年後半の運営体制（案）



（各組の幼年部、男子部の区別は不明。石井組は一時的なものか。）

職種も分化、専門化して行くことが予想できる。実際の職員数は、表20のようになり、一月には職員総数が二二人で、学校教師は八人（男性五人、女性一人）などとなり、これは一八九一年三月の九人ほど（五一頁）に比べると一三人も増加し、一八九四年一月との比較では一六人増となり、この三年間に職員も急増していることが確認できる。これが、運営体制の各部門の分化と、職種の専門化が進んだ基本的要因の一つになったと言えよう。

おわりに

以上のように、一八九一年から一八九三年の三年間は、岡山孤児院が最もダイナミックな実践を経験した最初の時期（二回目は一九〇六年の東北三県凶作での貧孤児収容から始まる五年間）であったと言ってよからう。このため運営体制も急激に変化し、かつ進化して行った。本稿では、その内容を五つのポイントに絞ってまとめたが、再度の要約などは省略し、最後に一八九三年末ごろの岡山孤児院の運営体制を示して終わりにする。（図5）また、資料に不十分なところもあるが、この時期の個々の職員の在職期間などは資料1のようになる。ただ、これには、この時期の同院の最大の支援者であるペテー、炭谷小梅などが含まれておらず、彼らを含む支援者（準職員的存在

の人々を含め)の実態は解明できていない。このため同院の運営体制の全貌はいまだ確定できないと言え、この点も今後の研究課題であることを認め、本稿を終了する。

なお、本稿をまとめるにあたっては、石井記念友愛社の児嶋草次郎理事長の御好意により「石井十次資料館」の資料を多数拝見させていただきました。紙面にて感謝と御礼を申し上げます。

註

- (1) 拙筆「創立期の岡山孤児院の運営体制と養護——研究の目的と運営組織および職員の実態——」『共栄児童福祉研究』第六号、一九九九年三月、八一—一〇六頁。
- (2) 柿原政一郎著『石井十次』、財団法人正幸会、一九六一年四月、九—一〇頁。
- (3) (1)の八一頁。
- (4) 中西良雄「石井十次と震災孤児院——濃尾震災救済活動のなかで——」『石井十次の研究』、同朋舎、一九九九年三月、二七—一五四頁。
- (5) 西村みはる著『社会福祉実践思想史研究』、ドメス出版、一九九四年七月、一七—二七四頁。
- (6) (1)の一〇二頁、一〇三頁(但し原ヨシを含む)。
- (7) (1)の九七—一〇〇頁。
- (8) 児嶋桃一郎編『石井十次日誌(明治二十四年)』、石井記念友愛社、一九六〇年一月、一一三—二〇頁より作成、以下表二に出ている事項に関する註は省略。
- (9) (8)の七七—七九頁。(「岡山孤児院」という貼付の資料)。
- (10) (5)の二四四頁、二六一—二七〇頁。
- (11) (8)の一一二頁。
- (12) (5)の二二頁。
- (13) (8)の二三二頁、一三八—一三九頁、一六〇頁。
- (14) (8)の三一一—三二六頁。

- (15) 「本社記事 博愛社書記」『女学雑誌』第二八九号、一八九二年一月三〇日付、三四四頁。
- (16) (8)の三一七―三三二頁。
- (17) (8)の三二七頁。
- (18) (8)の三三二頁。
- (19) (8)の三四一―三四二頁、三五二―三五四頁。
- (20) (8)の三五八―三六七頁。
- (21) (8)の一九三頁、三四六頁。
- (22) (8)の三三三―三三六頁、三六〇頁。
- (23) 室田保夫「石井十次と東洋救世軍」『石井十次の研究』、一九〇―二二三頁。
- (24) (8)の三二五―三二八頁。
- (25) (8)の三三二頁、三三三頁。
- (26) (8)の三四七―三五三頁、三五六―三五七頁。
- (27) (8)の三七二頁。
- (28) 拙筆「明治二〇年代後半の岡山孤児院の財政と実践の動向―実業部の拡大と濃尾震災での孤児救済の影響」『東北介護福祉研究』創刊号、一九九八年三月、六五頁。
- (29) (4)の一三二―一三三頁。
- (30) (29)と(8)の三九二頁。
- (31) (8)の三〇三頁、三九〇頁。
- (32) (8)の三八五頁、三八八頁。
- (33) (8)の三九二―三九五頁。
- (34) 『入院原簿第考号』と(8)の三九九頁。
- (35) (28)の五八頁。
- (36) (8)の四〇二頁に「蓋しまず行きて小橋君にあい震災孤児院設立停止のためにてありき」とあり、被災地に孤児院を設立することに、まだ迷いがあったのではいか。

- (37) (8)の四〇二―四一四頁。
- (38) (4)の一三八―一四一頁。
- (39) (8)の四一三―四二九頁。
- (40) 児嶋焼一郎編『石井十次日誌(明治二十五年)』一九六〇年九月、四―二四頁。
- (41) (40)の三二―四一頁。
- (42) (8)の三七五―三八〇頁。
- (43) (8)の三九六頁、四〇〇頁。
- (44) (5)の二七三頁。
- (45) (8)の四二頁に「小野田老人」が出てくるため。
- (46) 『春夏秋冬恩寵の風薫る——博愛社創立百年記念誌——』、社会福祉法人博愛社、一九九〇年三月、六一頁。但し、(44)では、院児二〇人が新に移動したとしており、震災孤児救済活動には、年長児が三人ほど帰院していたのかもしれない。
- (47) (40)の一八一頁と(44)。
- (48) (40)の三二―四八頁。
- (49) (46)の五七頁、七九頁と(44)。
- (50) (46)の六四―六七頁。
- (51) (40)四五―五〇頁、六四頁。
- (52) (40)の一〇〇―一三三頁。
- (53) (40)の七一頁。
- (54) (40)の一二五―一四九頁。
- (55) (40)の一四九―一五四頁。
- (56) (40)の二九五―二九六頁。
- (57) 現在の時点で、小学校令の認可を受けた月日は不明。
- (58) (40)の三二三頁。
- (59) (40)の二五四頁。

- (60) (40)の三三四頁と「岡山孤児院の窮迫」『女学雑誌』第三三四号（一八九二年二月一七日付）、二九頁。
- (61) (40)の六九一七二頁、八一―八二頁。
- (62) (40)の一五七頁、一六九頁、一九五頁。
- (63) (40)の一七一―一七五頁、二一八頁。
- (64) (40)の二〇四頁、二〇九頁、二四二頁。
- (65) (40)の二三七頁、三〇六頁。
- (66) (40)の八七―九八頁。
- (67) (40)の一四―二四頁。
- (68) (40)の一八〇―一八二頁。
- (69) (40)の二〇五―二〇九頁。
- (70) (40)の二四〇頁。
- (71) 坂本義夫著『岡山孤児院』、岡山孤児院、一九〇七年四月、「付録岡山孤児院年表」の四頁。
- (72) 西内天行著『信天記』、警醒社書店、一九一八年三月、一四八―一四九頁。(2)の一〇頁、八四頁。柴田善守著『石井十次の生涯と思想』、春秋社、一九七八年一〇月、一二五―一二六頁。
- (73) 児嶋琥一郎編『石井十次日誌（明治二十六年）』、一九六二年二月、二八―五四頁。
- (74) 「家族主義」『岡山孤児院新報』第二三五号、一九〇七年二月一五日付、一頁。
- (75) (73)の一五―一七頁。
- (76) 岡山孤児院『岡山孤児院月報』第一号、一八九三年八月一五日付、一頁。
- (77) (73)の二一〇頁と『岡山孤児院月報』第二号、一八九三年九月二五日付、三頁。
- (78) (73)の二七九頁。
- (79) 小野田鉄彌著『石井十次伝』、石井記念協会、一九三四年、一〇八頁。
- (80) 「博愛社孤児院の近状」『女学雑誌』第三三〇号、一八九二年一〇月一五日付、二九頁。
- (81) (40)の一七〇頁。
- (82) (46)の八二―八三頁。

- (83) (46)の三五頁。
- (84) (73)の六六頁、八〇頁。
- (85) 小橋実之助『博愛社』、博愛社、一九〇二年二月、二六頁。
- (86) (73)の六二頁、八三―八四頁。
- (87) (4)の一三〇頁で「基本的には自らの主導性を貫徹したソリッドな孤児院を決してゆずらなかつた」との指摘は、博愛社を当初より「年長児の農業的教育部門」と位置付けていたためであろう。
- (88) 表17に出てくる事項に関する註は省略。
- (89) (4)の一四四頁。
- (90) 『名古屋震災孤児院報告』「震災孤児院」(明治二六年七月一〇日)。
- (91) (73)の一四三―二八七頁までに度々出てくる。
- (92) 岡山孤児院『岡山孤児院月報』第四号、一八九三年十一月二〇日付、一〇頁。(73)の二八八頁から二九二頁。
- (93) (73)の三二二頁、三五八頁、三六〇―三六一頁、三六三頁、三六八頁。
- (94) 『岡山孤児院月報』第六号、一八九四年二月一六日付、八一―九頁。
- (95) (73)の二五八―二五九頁。
- (96) 表19は、(73)より作成したもので、表中に出てくる事項に関する註は省略。
- (97) (73)の二四頁、二三八頁、三六三頁。
- (98) (73)の七〇頁、二〇五頁、二二〇頁と『岡山孤児院月報』第四号、二頁。
- (99) 『岡山孤児院月報』第二号、一八九三年九月二五日付、三頁、七頁と(73)の二三八頁。
- (100) 『岡山孤児院月報』第三号、一八九三年一〇月三一日付、二頁。
- (101) (73)の二九九頁、三五八頁と『岡山孤児院月報』第四号、一三頁。
- (102) (73)の七一頁、三〇六頁と『岡山孤児院月報』第五号、一八九三年一月二五日付、六頁、一一頁。

濃尾震災での救済と岡山孤児院の運営体制

〈資料1〉

1891年から1893年までの職員の在職期間

	1891年				1892年				1893年				1894年				出身地			
	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	出身地	出身学校
岡山孤児院																				
石井十次																			高	鍋
森友重																			高	鍋
坂本重																			高	鍋
原重																			高	鍋
森元																			高	鍋
鈴木																			高	鍋
林山																			高	鍋
三宅																			高	鍋
森田																			高	鍋
沼中																			高	鍋
塚本																			高	鍋
原正																			高	鍋
田富																			高	鍋
丹羽																			高	鍋
西村																			高	鍋
下馬																			高	鍋
久保																			高	鍋
布吉																			高	鍋
古藤																			高	鍋
岩木																			高	鍋
矢野																			高	鍋
片山																			高	鍋
坂本																			高	鍋
佐々																			高	鍋
福福																			高	鍋
秋山																			高	鍋
博愛社																			高	鍋
小橋																			高	鍋
小野																			高	鍋
前田																			高	鍋
小野																			高	鍋
小野																			高	鍋
沢田																			高	鍋
高橋																			高	鍋
林ウタ																			高	鍋
震災孤児院																			高	鍋
泥谷																			高	鍋
於梅																			高	鍋
渡辺																			大	阪
木曾																			大	阪
清水																			大	阪

『石井十次日誌（明治二十四年）』、『同（同二十五年）』、『同（同二十六年）』、『岡山孤児院月報』第1号から第6号などにより作成]